

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第10期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社エクサウィザーズ

【英訳名】 ExaWizards Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 春田 真

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 03-6626-3602

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部長 CFO 前川 智明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 03-6626-3602

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部長 CFO 前川 智明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	2,612	4,810	5,591	8,384	9,811
経常利益又は経常損失 (百万円)	451	97	375	330	2
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	592	137	141	610	2,576
包括利益 (百万円)	589	179	155	633	2,550
純資産額 (百万円)	2,383	6,633	6,618	4,983	2,539
総資産額 (百万円)	3,686	7,865	7,939	9,931	7,024
1株当たり純資産額 (円)	31.64	82.44	78.53	59.65	29.13
1株当たり当期純損失 (円)	8.04	1.79	1.72	7.50	31.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.64	83.77	82.37	49.26	34.31
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	528	24	71	197	621
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	572	701	483	2,953	880
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,800	3,878	105	1,409	221
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,337	5,537	5,231	3,489	3,008
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	223 (23)	351 (33)	373 (60)	548 (82)	587 (66)

- (注) 1. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第8期より、金額表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第6期及び第7期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等について、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	2,612	4,016	4,321	5,128	5,089
経常利益又は経常損失 (百万円)	348	50	247	430	371
当期純損失 (百万円)	585	49	28	970	1,482
資本金 (百万円)	100	2,274	2,337	2,401	2,440
発行済株式総数 (株)	753,080	79,928,400	83,383,800	85,121,600	85,804,200
普通株式 (株)	558,900	79,928,400	83,383,800	85,121,600	85,804,200
A種優先株式 (株)	127,100	-	-	-	-
B種優先株式 (株)	50,130	-	-	-	-
C種優先株式 (株)	16,950	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	2,400	6,701	6,765	4,792	3,417
総資産額 (百万円)	3,670	7,696	7,856	8,774	6,890
1株当たり純資産額 (円)	31.86	83.80	81.19	57.97	40.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	7.94	0.65	0.35	11.92	17.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.39	87.02	86.06	54.18	48.85
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	214 (23)	275 (33)	287 (57)	275 (36)	277 (47)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	42.0 (105.4)	73.6 (148.4)	39.0 (145.6)
最高株価 (円)	-	1,150	883	670	580
最低株価 (円)	-	576	271	316	225

- (注) 1. 第8期より、金額表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第6期及び第7期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第7期から第10期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、従業員数の( )外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)の年間の平均雇用人員数であります。
8. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2021年8月2日付で、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき2021年8月2日付ですべて消却しております。なお、当社は、2021年8月12日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
9. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 2021年12月23日付をもって東京証券取引所マザーズ(現グロース)に株式を上場いたしましたので、第6期及び第7期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第8期から第10期の株主総利回り及び比較指標は、第7期末を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2021年12月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

2016年 2月	東京都文京区において資本金100円で株式会社エクサインテリジェンスを設立
2016年 8月	京都府左京区に京都オフィス開設
2017年 8月	人工知能モデルのプラットフォーム「exaBase」を提供開始
2017年10月	デジタルセンセーション株式会社（資本金5,500万円）を経営統合、同時に商号を株式会社エクサウィザーズに変更
2017年12月	本社を東京都港区浜松町に移転
2018年 3月	超高齢社会における社会的課題の解決に向けて共同で取り組むことを目的に、SOMPOホールディングス株式会社と資本業務提携
2019年 5月	本社を東京都港区浜松町に移転
2019年 7月	人事・人材領域における研究やサービス開発に共同で取り組むことを目的に、パーソルホールディングス株式会社と資本業務提携
2019年10月	愛知県名古屋市西区に名古屋オフィスを開設
2021年 3月	保険事業及び全社DXの推進、新規事業開発を目的として、アフラック生命保険株式会社と業務提携、またアフラック・インコーポレーテッドがその傘下のファンドを通じて当社に出資
2021年 4月	AIプラットフォーム事業の強化を目的として、エクスウェア株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2021年 5月	本社を東京都港区東新橋に移転
2021年 5月	「CareWiz トルト」の事業拡大に向け、福祉用具レンタル・販売の株式会社ヤマシタと合併により東京都港区東新橋に株式会社エクサホームケア（現・連結子会社）を設立
2021年 8月	Well-being Tech領域での新事業・新サービスの創出に取り組むことを目的として、住友生命保険相互会社と業務提携、また同社のCVCファンドが当社株式を取得
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場（現：グロース市場）に株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年11月	出光興産株式会社の中期経営計画に定める「スマートよろずや」構想の開発・社会実装等を目的として、同社と業務提携、また同社が当社株式を取得
2023年 4月	福岡県福岡市博多区に福岡オフィスを開設
2023年 6月	幅広い顧客へのプロダクト・サービスの提供拡大を目的として、株式会社スタジオム（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2023年10月	生成AI等に関するプロダクト・サービスの事業拡大に向け、東京都港区東新橋に株式会社Exa Enterprise AIを設立
2024年 2月	健康・医療に関するプロダクト・サービスの事業拡大に向け、株式会社ExaMDを設立
2024年 3月	本社を東京都港区芝浦（現・本店所在地）に移転
2025年 6月	デジタル・AI領域における技術力および事業開発力を相互に活かすことを目的として、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と資本業務提携、また同社が当社株式を取得

### 3 【事業の内容】

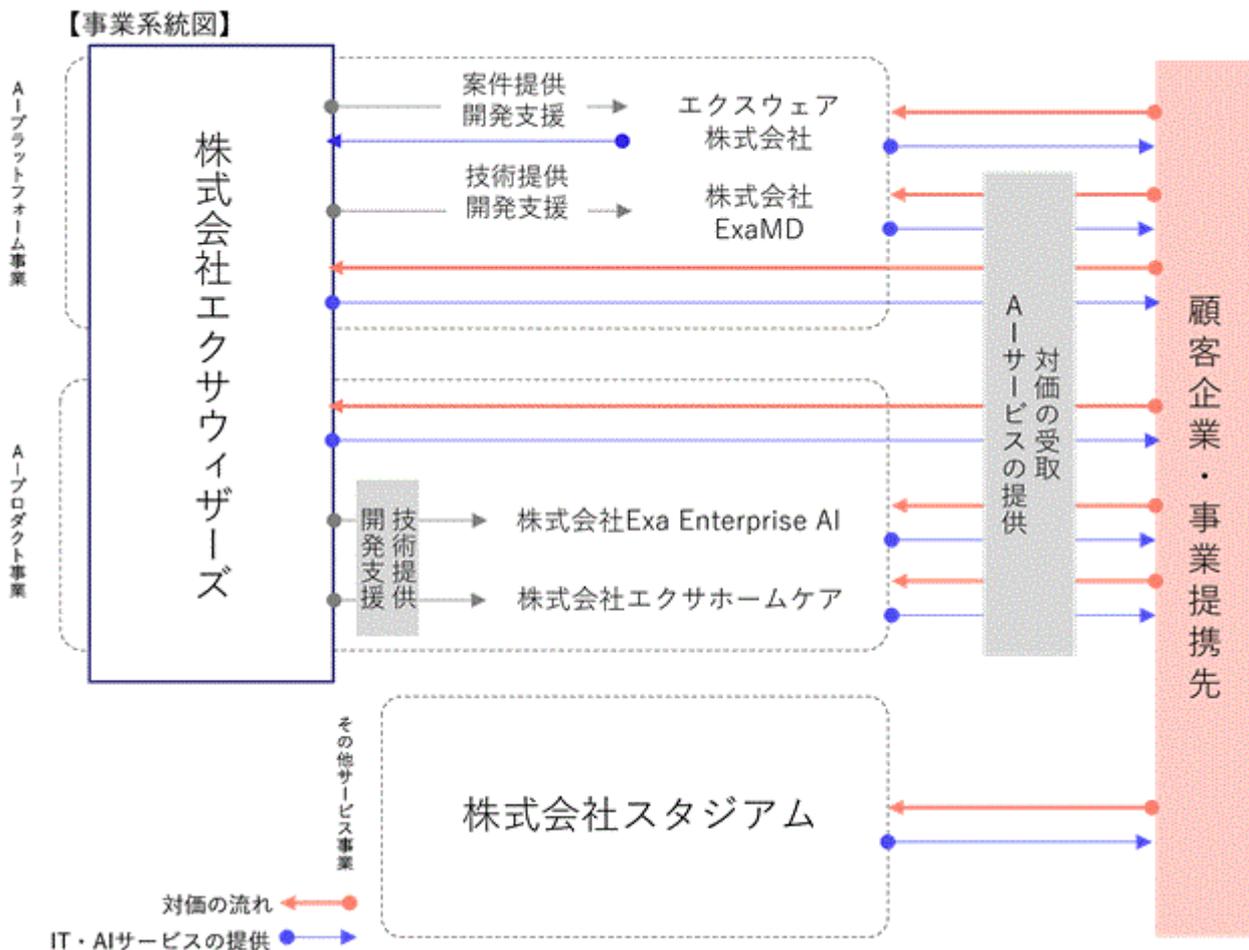
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エクサウィザーズ）及び子会社5社により構成されています。

当社グループでは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、独自開発のAIアルゴリズムやAIプロダクトと、様々な業界や業務に関する知見を組み合わせたAIサービスを顧客及び事業提携先に開発・提供することで、多様な領域における社会課題の解決を図っております。

本書提出日時点では以下の3つの事業を展開しています。

AIプロダクト事業	広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指す
AIプラットフォーム事業	大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指す
その他サービス事業	子会社であるスタジアムのSaaS商材やIT商材などの営業課題に人的リソースの提供を行う事業等を展開

これらの事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エクスウェア株式会社 (注)2,3	東京都港区	10	AIプラットフォーム事業	100	開発業務の委託 コーポレート業務の受託 役員の兼任
株式会社エクサホームケア	東京都港区	91	AIプロダクト事業	51	開発業務の受託 コーポレート業務の受託 役員の兼任
株式会社Exa Enterprise AI (注)2,3	東京都港区	100	AIプロダクト事業	100	開発業務の受託 コーポレート業務の受託 役員の兼任
株式会社スタジオム (注)2,3	東京都港区	100	その他サービス事業	100	営業業務の委託 コーポレート業務の受託 役員の兼任
株式会社ExaMD	東京都港区	50	AIプラットフォーム事業	100	開発業務の受託 コーポレート業務の受託 役員の兼任

(注) 1. セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. エクスウェア株式会社、株式会社スタジオム及び株式会社Exa Enterprise AIについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報

エクスウェア株式会社	(1) 売上高	1,615 百万円
	(2) 経常利益	110 百万円
	(3) 当期純利益	42 百万円
	(4) 純資産額	398 百万円
	(5) 総資産額	750 百万円

株式会社スタジオム	(1) 売上高	1,767 百万円
	(2) 経常利益	182 百万円
	(3) 当期純利益	110 百万円
	(4) 純資産額	803 百万円
	(5) 総資産額	1,043 百万円

株式会社Exa Enterprise AI	(1) 売上高	1,493 百万円
	(2) 経常利益	394 百万円
	(3) 当期純利益	235 百万円
	(4) 純資産額	561 百万円
	(5) 総資産額	1,113 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AIプロダクト事業	150 (20)
AIプラットフォーム事業	157 (5)
その他サービス事業	116 (11)
報告セグメント計	423 (36)
全社(共通)	164 (30)
合計	587 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しています。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は社長直下、技術統括部及びコーポレート統括部等に所属している従業員です。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
277 (47)	34.99	2.72	8,123

セグメントの名称	従業員数(人)
AIプロダクト事業	76 (14)
AIプラットフォーム事業	41 (3)
その他サービス事業	0 (0)
報告セグメント計	117 (17)
全社(共通)	160 (30)
合計	277 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、社長直下、技術統括部及びコーポレート統括部等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 従業員に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度(注) 1								
従業員に占める女性従業員の割合			男性従業員の育児休業取得率			従業員の男女の賃金の差異 (注) 2		
全従業員	うち正規 雇用従業員	うち パート・ 有期雇用 従業員	全従業員	うち正規 雇用従業員	うち パート・ 有期雇用 従業員	全従業員	うち正規 雇用従業員	うち パート・ 有期雇用 従業員
25.9%	19.9%	61.7%	71.43%	70.0%	100.0%	70.7%	76.9%	101.7%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

2. 男女の賃金の格差について、雇用形態及び役職別での状況は以下の通りです。

< 正規雇用従業員 >

正規雇用従業員の男女賃金格差は、役職別では、部長97.4%、グループリーダー89.4%、メンバークラスでは80.2%となっており、管理職に任用されるに従って低減していく状況です。メンバークラスにおいては、コンサルタント・エンジニアなど、賃金水準が相対的に高い職種における男性従業員の比率が高いことから、管理職よりも大きな差異があります。

当社グループでは、引き続き結果の創出と能力の発揮に対する総合評価を管理職登用の基本的な要件としながらも、より多くの女性リーダーを登用すべく、各階層における昇格候補者を増やす等、人材パイプラインの整備を通じて男女間の賃金格差の解消を目指しています。

< パート・有期雇用従業員 >

昨年度、新雇用形態としてフルタイムアルバイトの契約社員ポジションを制定しました。当該ポジションの希望者は、女性の比率が高く、女性従業員が増加しました。そのため、女性従業員内のパート社員と契約社員の比率では、契約社員の比率が上昇しました。男女間の契約社員比率でも、女性従業員が男性従業員を上回り、賃金が男性を上回っています。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かしその課題を解決することを目指しております。

創業来、当社グループはAIプラットフォーム事業を基盤とし、これまで様々な顧客企業との協働・提携を通じて、産業・社会課題の発見とその革新を実現してきました。そして、それらを汎用的なサービス・プロダクトへ昇華するAIプロダクト事業を発展させることで、より広範な社会課題の解決に向け取り組んでいます。この2つの事業の両輪を回していくことが、当社グループのビジネスモデル「AIぐるぐるモデル」の核心であり、これを経営方針の中心に据えて事業を展開しています。



#### (2) 経営環境及び事業対象市場

2000年以降のインターネットの普及によるビッグデータの蓄積と、2012年頃から本格化した深層学習技術に代表されるアルゴリズムの発展、そして2022年からの大規模言語モデル（LLM）をはじめとした生成AIの目覚ましい技術革新により、AIサービスは着実に幅広い産業で利用され、新規サービスとして実装段階に至るまで発展を遂げてまいりました。

特に当社が注力してプロダクト・サービス提供を行っている生成AIの市場は、国内市場だけで2030年には1兆7,774億円、グローバルでは2,110億ドルに達するとの試算もあり、今後の大きな拡大が見込める市場として勃興してきました。

2025年は「AIエージェント元年」と呼ばれ、足許のLLMの進化により生成AIやAIエージェントの業務への利活用に向けた開発が加速しており、今後もAI需要が高まっていくことを見込んでおります。また、各企業においても生成AIやAIエージェントへの有用性の実感が高まり、業務効率化や競争力強化のための投資意欲も向上しており、当社としましても良好な事業環境が継続している状況となっております。

(3) 経営戦略等

当社グループでは、上記の経営環境への認識をふまえ、当社が創業以来続けてきた、個々のお客様の課題を汎用的な課題に昇華させ、より多くのお客様の課題を解決するサービスを創り出す「AIぐるぐるモデル」がさらに発展を遂げました。AIエージェントと連携するAIプロダクトの創出を加速させることが可能となり、顧客の業務自体を代行可能なAIエージェントを提供する「業務代行型AIエージェントサービスカンパニー」へと進化しています。

今後当社としましては、企業がAIや生成AIを業務の中で当たり前にご利用していく中で、企業自らが生産性をあげていく世界を実現していくことを目指し、以下4つを中長期的な戦略方針として掲げてまいります。

exaBase 生成AIでAIエージェントを駆動・管理できる仕組みの構築

exaBase 生成AIをexaBase Studioと連動させ、AIエージェントを動かす司令塔としていく

AIプロダクト群のAIエージェント化

当社の各種AIプロダクトにおけるAIエージェント対応に向けた開発強化

exaBase Studioを活用し、誰もが容易にAIエージェントを作成できる世界を実現

exaBase Studioとのデータ連携におけるセキュリティ強化

最新のLLMsや内製化したAIエージェントを最大限使いこなすための強固なセキュリティを構築

戦略的パートナーシップの構築

事業成長をスピーディにしていくために業務提携・JV組成を今後も積極的に実施

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性及び収益性を確保する観点から、連結売上高は最低20%成長を維持及び連結営業利益の継続的な黒字を重要な経営指標と捉えています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

更なる新規プロダクトの創出と拡大

当社グループの戦略は、AIプラットフォーム事業により顧客企業へのAI導入を通じて蓄積した知見をもとに、より広範に提供可能なAIプロダクトを開発・提供していくことにあります。今後も継続的に新たなAIプロダクトを創出し、より多くの顧客へ提供していくことが必要と考えています。

内部管理体制の強化

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しています。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

情報管理体制の強化

当社グループはサービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えています。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底していますが、今後も社内教育・研修実施やシステム整備などを継続して行ってまいります。

グループ経営体制の確立

当社グループは近年の事業成長及び事業領域の拡大とともに、事業子会社の設立、協業先との合併会社の設立、競争力強化を目的とした企業買収等を行ってきたことでグループ会社数が増加しています。当社グループはこれに対応して、グループガバナンスの強化と経営資源配置の最適化を実現するグループ経営方針の設定及びその持続的な遂行を担保する体制の確立を進めてまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、事業を通じた社会課題解決のためには、社内外のステークホルダーの期待に応え成長を継続していくこと、またそのための環境を構築することが不可欠であると考えています。このためステークホルダーの観点と、当社グループの持続的な成長基盤への重要性の観点から事業環境下の諸課題を検討し、そこから当社グループとステークホルダーの両者にとって特に重要と考えられる課題を特定し、以下の5つを当社のマテリアリティとして定義しました。

- 1．多様な人材の活躍
- 2．幅広い産業分野への事業展開
- 3．技術的優位性の確保と向上
- 4．強固なセキュリティによる安全なサービスの提供
- 5．ガバナンス・リスク管理体制

当社グループはこれらのマテリアリティに基づく企業活動を通じ、サステナビリティの推進と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションとし、当社のすべての活動の基本としております。

また、当該ミッション及び中長期的な成長持続の実現のために、サステナビリティに関わるリスク及び機会の把握に努め、損失の低減と同時に社会課題解決につながるビジネスモデルの創出を図っていくことが重要であると認識しております。

そこで、広範なサステナビリティに関する課題のうち、当社グループにとって特に重要となるマテリアリティ及びその解決のために当社グループが取り組むべき課題を以下のとおり特定したうえで、サステナビリティ推進体制を構築し、サステナビリティに関する取組みを実施しております。

	マテリアリティ	取り組むべき課題
多様な 人材の活躍	多様な社会課題を解決するために、多様な能力やバックグラウンドを持った人材を結集し、その能力を最大化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的資源の確保と活用</li> <li>・ Diversity &amp; Inclusion (D&amp;I) の推進</li> </ul>
幅広い産業分野への 事業展開	マルチセクター・マルチモーダルでの事業展開により、ユースケース・アルゴリズムを蓄積・改善し、水平展開する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチセクターへのサービス提供、課題解決</li> <li>・ 地域や各業界のリーダーとの協働</li> </ul>
技術的優位性の 確保と向上	AIライブラリ・特許の蓄積により技術的優位性を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産の創出と保護</li> </ul>
強固なセキュリティによる 安全なサービスの提供	安全性の高いサービスを提供することで、顧客企業の発展に寄与し収益機会を維持拡大する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティの信頼性向上</li> </ul>
ガバナンス・リスク 管理体制	事業の持続可能性を高め、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透明性、実効性あるガバナンス・リスク管理体制</li> </ul>

### (1) サステナビリティ推進のための体制及び具体的な取組状況

#### ガバナンス

##### <取締役会>

取締役会は、サステナビリティ重要課題であるマテリアリティの特定を行い、サステナビリティに関するリスク及び機会について監視し、管理するための統制及び枠組みを定めたサステナビリティ基本方針の決定を行います。マテリアリティ及びその解決のために当社が取り組むべき課題の特定は、以下のプロセスを経て行っております。

- ( ) 事業環境下の諸課題を各種国際規格や主要なESG評価項目などを参考に検討、抽出
- ( ) ステークホルダー視点での重要性及び当社が社会や環境に与えるインパクト、それらの当社にとっての重要性の二つの軸で事業活動を整理
- ( ) 取締役会での議論を経て、マテリアリティを特定する

##### <経営会議>

代表取締役社長を議長とする経営会議が、取締役会が決定したサステナビリティ基本方針に基づき、当社グループ全体におけるサステナビリティに関する活動を統括します。

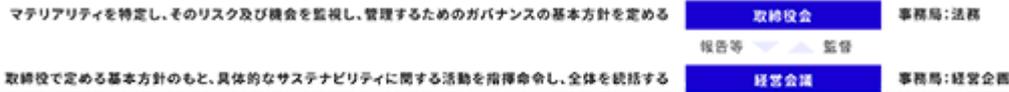
経営会議の指揮命令のもと、マテリアリティに関するリスク・機会の識別及び管理その他のサステナビリティに関する活動は、マテリアリティに関連する各領域を担当するグループ執行役員、部門執行役員及び技術専門役員を中心に、または必要に応じ各領域に関する委員会を組成して、これを行います。

また、サステナビリティに関する活動を円滑に進めるため、コーポレート管掌部門に事務局を置きます。事務局は、サステナビリティ活動に関する報告を取締役会へ行くとともに、サステナビリティに関する情報開示を行います。

なお、取締役会及び経営会議については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「a 取締役会」及び「c 経営会議」をご参照ください。

### サステナビリティに関する基本的な考え方

- ・当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションとし、すべての活動の基本とします
- ・当社グループは、サステナビリティに関する課題を経営上の重要課題と考え、社会課題解決につながるビジネスモデルを創出していきます



#### リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスクマネジメントを統括・推進する主体を当社経営会議としたうえで、特に事業上の重要性の高いリスクマネジメントを所管する組織としてリスク管理委員会を設置し、定常的なリスクマネジメント及び危機発生時の対処のための体制を整備しております。かかるリスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「 企業統治に関するその他の事項 a 内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

マテリアリティをはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価及び管理についても、基本的にはかかるリスク管理体制に基づき行われます。また、特にマテリアリティに関するリスク・機会の識別及び管理については、マテリアリティに関連する各領域を担当するグループ執行役員及び技術専門役員が中心となってこれらを行い、経営会議がかかる活動を指揮命令するとともに全体を統括することとしております。

#### 戦略並びに、指標及び目標

当社グループでは、前述のガバナンス及びリスク管理に基づき、当社グループにとって特に重要となるマテリアリティ及びその解決のために当社グループが取り組むべき課題を特定した上で、それぞれ以下のとおり取り組みを進めております。なお、それぞれのマテリアリティに関する指標・目標について、＜多様な人材の活躍＞に係る指標・目標を除き、定量的な指標・目標の算定・設定が困難であるため、現時点では具体的な指標・目標を設定していませんが、各種取り組みの継続又は現状以上の数値達成を目指して活動しております。

#### <多様な人材の活躍>

当社は、国籍、年齢、性別等にかかわらず、社会課題解決への強い想いをもち、高度な能力を有する多様な人材、社名の由来でもある“10の18乗の魔法使い(ウィザード)”が集まり、お互いを高めあう組織を目指しており、このような人事・組織に関する基本的な方針及び考え方を示したCredoとDE&I Statementを制定し、これらに基づく取組みを推進しています。

なお、当該取組みの具体的な内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する戦略並びに、指標及び目標」をご参照ください。

#### <幅広い産業分野の事業展開>

当社は、AIプラットフォーム事業において、マルチセクター・マルチモーダルでの事業展開を推し進め、多様な産業・社会課題を発見し、その革新を実現することを目指しております。また、それらを通じて得られた知見をもとに、ユースケース・アルゴリズムを蓄積・改善し、AIを用いたプロダクトの開発・提供を行うことで、より広範な社会課題を解決することを目指しております。

さらに、特定のセクターにおけるプロダクトの開発及び社会実装を強化・推進していくことを目的として、当社の特定の事業の分社化等を実施しております。

なお、当社グループの事業展開の具体的な内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### <技術的優位性の確保と向上>

当社は、技術的卓越性の可視化と権利化を通じて競争優位性を高めるべく、様々な事業領域において培ったノウハウを集積し、権利化すべきものについては積極的かつ戦略的に特許出願を行っております。

日本特許については、2025年3月末時点において、累計出願数270件、登録済特許136件を有しており、外国特許についても、国際特許を出願しポートフォリオを強化しつつ、年々保有件数を増加させており、今後も積極的かつ戦略的に特許出願を行ってまいります。

#### <強固なセキュリティによる安全なサービスの提供>

当社がAIプラットフォーム事業において顧客に提供するAIモデルの学習対象となる情報の中には、当該顧客の経営戦略上極めて重要かつ機密性が高い情報が含まれる場合があります。また、当社グループが提供するサービスでは、ユーザーの個人情報及びユーザーが保有する第三者の個人情報を取り扱っております。

当社は、そういった重要かつ機密性の高い情報の取り扱いに万全を期し、顧客に安全性の高いサービスを提供することを通じて、顧客企業の発展に寄与し収益機会を維持拡大すべく、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格の認証を取得しており、当該規格に基づき情報セキュリティ管理策を講じるとともに、当該管理策の有効性を定期的にレビューし、必要に応じて見直しと継続的な改善を行っております。

#### <ガバナンス・リスク管理体制>

当社は、事業の持続可能性を高めるべく、取締役会並びに、監査役及び監査役会といった法定の機関に加え、経営会議やリスク管理委員会を始めとした、目的に応じた様々な機関・組織を設置し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための体制を強化しております。

なお、当社グループのガバナンス・リスク管理体制の具体的な内容については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略並びに、指標及び目標

戦略

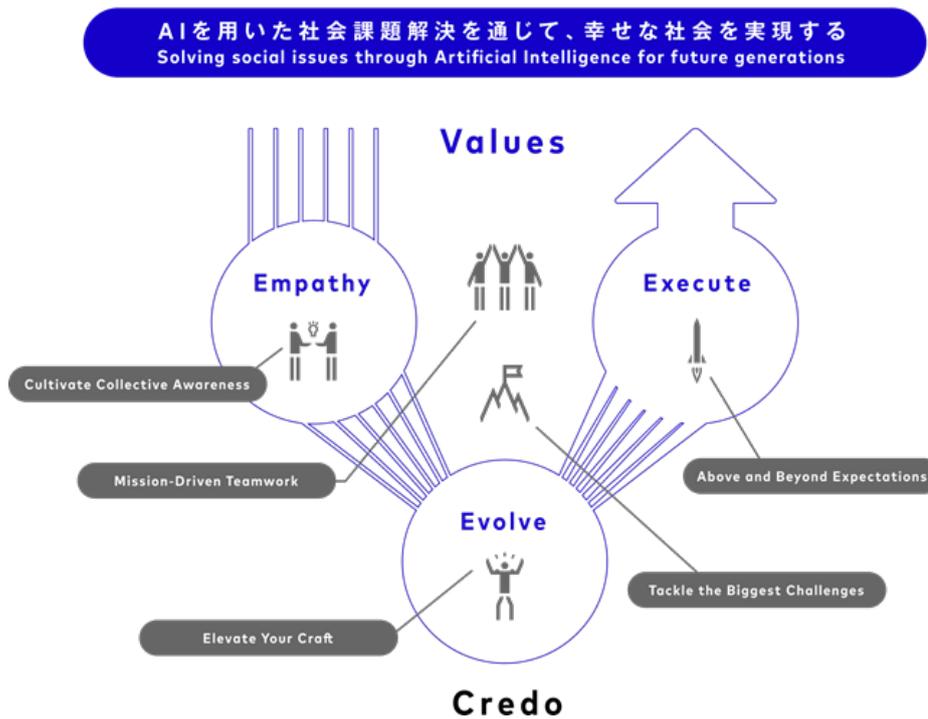
<基本的な考え方>

当社は、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」というミッションの達成には、社会課題の解決のためにAI技術によって解くべき課題を発見・設定し、個々の課題から社会一般汎用的な課題を見出し、それを解決するサービス・プロダクトを創り出すことが必要不可欠であると考えています。

そのため、国籍、年齢、性別等にかかわらず、社会課題解決への強い想いをもち、高度な能力を有する多様な人材、社名の由来でもある“10の18乗の魔法使い(ウィザード)”が集まり、お互いを高めあう組織を目指しています。

当社は、このような人事・組織に関する基本的な方針及び考え方を示したCredoとDE&I Statementを制定し、これらに基づく取組みを推進しています。

Mission





Credoの各項目は、社会課題に気づき（Cultivate Collective Awareness）、課題に対しチームで挑むこと（Mission-Driven Teamwork）、社会課題解決の過程を自社や従業員自身の成長にもつなげていく（Elevate Your Craft）という、当社の社会課題探索と解決の考え方に対応しています。また、難易度の高い課題に挑み続け、期待を超えた成果を生み出すという、当社及び従業員のありたい姿（Tackle the Biggest-Challenges , Above and Beyond Expectations）を表しています。

また当社は、Credoの実践を企業価値につなげるため、多様な人材一人一人が能力を最大化できる環境を作り、組織全体としてのパフォーマンスを向上することを目的としてDE&I Statementを定め、DE&Iを実現するための重要な取組みとして、機会の提供、支援の提供、ベースとなる文化の醸成、オープンな環境の整備の4点を推進しています。

### 3つの多様性と約束



#### 【社会課題の多様性】

社会課題は、それ自体がとても多様です。私たちは多様な社会課題に向き合い、その解決に取り組んでいきます。

#### 【人材の多様性】

多様な社会課題を解くために、多様な能力やバックグラウンドを持った人材を結集します。その考え方は、「エクサウィザーズ」という私たちの社名にも込められています。

#### 【幸せの多様性】

何が幸せかというのも一人ひとり異なり、とても多様なものです。私たちは多様な幸せが同居する社会を実現していきます。

### 3つの多様性と約束を実現するための取組み

#### 機会の提供

多様な人材一人ひとりに能力発揮の機会を提供していきます。

#### 支援の提供

能力発揮のために必要なサポートやフィードバックを提供していきます。

#### ベースとなる文化の醸成

組織の一人ひとりがDE&Iを実践する組織文化を醸成していきます。

#### オープンな環境の整備

絶えず自分たちを振り返り、未来に進んでいくために、多様な意見・考えを表明することができるオープンな環境を整備していきます。

また当社は、2025年度に事業部を大きく再編し、AIプロダクト事業本部、AIプラットフォーム事業本部、AIオペレーションズ事業本部の3つに統合しました。これにより、新規プロダクト開発から営業までを担う体制を構

築するとともに、プロダクト間のシナジーを高めています。あわせてDE&I Statementに基づく取組みとして、機会提供、支援制度、文化醸成、オープンな環境整備の4点を特に重視しています。

#### <戦略推進のための取組み>

当社では、採用、育成及びタレントマネジメント並びに、社内のインナーコミュニケーション及びDE&I (Diversity, Equity & Inclusion) の浸透を重点施策として、以下の取組みを行っています。

当社は、これらの取組みを通じて、新たな社会課題領域に挑戦し、それを解決するサービス・プロダクトを連続的に生み出せる組織を作っていきます。

##### ・採用

当社グループでは、ミッションへの共感と多様なスキルをもつ人材の確保を優先し、当社グループで従業員数が587名、当社では277名となっています。若手採用にも注力しており、2024年度に新卒社員15名、2025年度に新卒社員27名を迎えました。年次や職種にとらわれずチャレンジできる環境と定期的な社内公募制度を整え、成長機会の提供に尽力しています。

##### ・育成及びタレントマネジメント

当社は自社プロダクト「exaBase DXアセスメント&ラーニング」により社員のスキル・マインド・知識を可視化し、それぞれに合ったラーニングコンテンツを提供しています。特に、新卒にはオンボーディング体制の強化を図り、エンジニアは実践的なハッカソンによる開発経験、ビジネスメンバーは自社プロダクト、生成AIの活用方法などを学びます。また、新たに導入した育成カルテや月次研修を通じて、個別の成長状況に合わせたフィードバックを行い、早期戦力化を目指しています。さらに事業部との連携を強化するため、ヒューマンリソースビジネスパートナー（HRBP）職を設定し、組織強化と人材合理配置を推進しています。「業務こそが人材を成長させる」という方針のもと、挑戦的なアサインメントを積極的に実施しています。

##### ・インナーコミュニケーション及びDE&Iの浸透

国籍や年齢、性別にかかわらず多様なバックグラウンドのメンバーが活躍できる環境整備を継続しています。特に女性従業員の比率は25.9%（このうち正規雇用は19.9%、パート・有期雇用は61.7%）と、引き続き向上余地を認識しつつも改善傾向にあります。外国籍エンジニア比率は大きな変化はないものの、組織内の多様性維持を注力方針としています。2024年度から本格的に始動したDE&Iコミュニティでは、71.4%という「男性の育児休業取得率向上」をはじめ、「育児休業からの復職・両立支援」や「LGBTQへの理解促進」といったテーマでボトムアップ型の活動を加速させています。社内コミュニケーションは日英両言語化を継続し、マネジメント向け研修の多言語対応も進めています。

#### 指標及び目標

当社では、これらの活動の成果を以下の指標によって測定、評価しています。

#### <社会課題解決に強い想いを持つ人材の採用、活躍>

当社では四半期ごとに実施する従業員エンゲージメント調査を継続し、コンディションサーベイを見直してeNPSとワークエンゲージメントを重視しています。2025年3月末に実施したサーベイでは、eNPSが前回の-2.8%から+2.0%へ改善し、プラス圏に転じました。ワークエンゲージメントは前回の4.4から4.5へ微増し、好調を維持しています。事業紹介イベントや新プロダクトのアナウンスなどが好影響を与えていると考えられ、今後も部署横断のコミュニケーションを継続していきます。

#### <スキルの多様性の確保>

エンジニアの比率を概ね50%程度とし、女性従業員や外国籍エンジニアの比率向上に取り組んでいます。具体的に、女性従業員比率は25.9%に、外国籍エンジニアの比率は昨年度から大きな変化はないものの、40%前後を維持しています。管理職や執行役員における女性・外国籍比率については今後も改善を期する必要があると考えており、これらの指標を、技術革新や事業環境の変化に応じて柔軟に見直しを行う動的KPIとして運用していきます。

#### <労働環境の整備>

ポストコロナにおいて、週1日から週3日程度の出社を推奨し、プロダクト・サービスの成長やイノベーションを促進すべく対面コミュニケーションを強化しています。東京オフィスは広めのワークスペースを維持しつつ、大阪など他拠点にも環境を整備し、多様な働き方をサポートしています。また、「福利厚生ハンドブック」を公開し、各種補助などを一元的に紹介することで、社員が必要な施策を活用しやすい仕組みを構築しています。

#### <技術とツールの導入>

当社は自社プロダクト「exaBase 生成AI」のほか、「exaBase ロープレ」や「exaBase 面談要約」などを開発し、社内外での活用シーンを広げています。日常的に利用しながらプロダクトチームへフィードバックを行い、生産性とユーザー体験の向上を目指しています。さらに、BIツールと連携したコンディションサーベイのリアルタイム分析や、コメントの生成AI分析によるマネジメント支援も継続強化しており、組織の変化に迅速かつ的確に対応できるよう進化しています。

#### 規模と構成

前述のとおり、当社グループの従業員数は587名、当社は277名です。エンジニア比率50%を軸に、女性従業員比率25.9%、外国籍エンジニア比率は40%前後を目安に組織運営を行っています。eNPSは+2.0%、ワークエンゲージメントは4.5に改善しており、社員の事業理解や会社ビジョンへの共感が高まっている状況です。

#### 今後の展望

「AIエージェント元年」と位置づけ、当社がクライアント・ユーザー企業を先導できるよう、実際の業務プロセスに最新のAI技術を取り入れています。人材育成においては、一人ひとりが新しいテクノロジーをキャッチアップし、Elevate Your Craftを体現できるよう「資格取得支援制度」や「特定資格取得報奨金」などの施策を充実させました。

また、新設したDE&Iコミュニティでは、育児休業やLGBTQなど多様なテーマに対応し、社員のボトムアップによる活動を推進しています。男性の育児休業取得率71.4%などの成果も出ており、適切な制度とカルチャーの両面から多様な人材が活躍できる環境を整備しています。

エンゲージメント調査では、引き続きeNPSとワークエンゲージメントのスコア向上を目指し、リアルタイムの分析や生成AIによるフィードバックを活用します。挑戦的なアサインメントとオープンなポジション公募制度によって、年次や職種を超えた成長機会を提供し、持続的に社会課題解決のサービス・プロダクトを創出できる人材と組織の発展を図ります。当社は今後も「AIを用いた社会課題解決」を実践する企業として、世界中の人々の幸せと社会の発展に貢献するべく、人的資本のさらなる強化に取り組んでいきます。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しています。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

当社グループのリスク管理を統合管理する主体は経営会議とし、統括する責任者を社長としてリスク管理にあたっています。当社のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「企業統治に関するその他の事項 a 内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

本項に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅していることを保証するものではありません。

#### (1) 事業に関するリスク

##### AI関連市場の成長性

当社グループの事業領域であるAI関連市場は、技術革新や各産業分野におけるAIの利活用の拡大・DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みの加速、生成AIの普及などの影響を受け、市場成長率は好調に推移しており、今後もさらなる市場規模の拡大を続けることが予想されます。しかしながら、今後の市場成長率は、AI技術に対する新たな法規制・政策の導入、関連市場の動向、景気変動によるユーザー企業のAI関連投資の縮小などの外的要因による影響を受けるため、これらの影響による市場成長率の鈍化により、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 技術革新

AI技術の有用性・重要性はいまや世界的に認識されており、全世界の研究機関、企業、大学等によりAIの研究開発が進んでおります。そのためAIの技術革新の速度は極めて速く、AI関連市場のさらなる成長や最新技術の取り入れによるビジネス拡大の機会につながる一方で、技術革新のスピードや新たなビジネスモデルの出現による市場環境の変化に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 競合の動向

当社グループの事業領域であるAI関連市場においては、多数の既存事業者が存在するほか、今後も業種にかかわらず大手企業から高度に専門化した新興企業まで、様々な事業者による新規参入が見込まれます。当社グループでは独自開発のAI技術と様々な業界や業務に関する知見を組み合わせたAIプロダクト・サービスを主軸とすることで圧倒的な競争優位性を保持しており、AI関連事業者の増大が直ちに競争上の脅威となるものではありませんが、当社グループより優れた技術開発力、営業力、ブランド又は知名度を有する他の事業者の動向によっては、当社グループの期待通りに顧客を獲得・維持できないことも考えられます。

当社グループとしては、他の事業者と差別化を図ったAIプロダクト・サービスを開発・提供できるよう引き続き邁進しますが、競争環境の激化等により、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 新規事業

当社グループの開発するAIプロダクト・サービスは、商品特性から幅広い産業に対して提供することが可能であり、今後も積極的かつ継続的に新プロダクト・サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステム投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス及び新規事業の導入・拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 合併事業、出資・買収による事業拡大について

当社グループでは、「exaBase」を冠する各種プロダクト・サービスの機能の拡充を早期に図ってまいりたいと考えています。従いまして、自社内での開発に向けての人員採用、技術基盤の強化、補完機能の拡充は当然ながら、適切なパートナーとの合併事業などを通じた連携や、出資・買収を含めた様々な可能性についても探索しつつ、収益性、財務健全性及び当社の経営ポリシーに鑑みて案件を精査しています。

合併事業の展開においては、パートナーとなる対象企業の業績や財政状態等についての詳細な調査をすることに加え、当該合併事業にかかる事業計画や相互の役割の定義、ガバナンス体制等について事前に合意することによって可能な限りリスクを回避するように努めていきますが、合併事業開始後に双方の経営方針に相違が生じ、意図していたシナジー効果が得られないといった可能性も否定できません。この場合においても、投資資金の回収が困難となる可能性や当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

出資・買収においては、対象となる企業の財務や税務、法務などの契約関係及び事業の状況等について事前に社内外の専門家と詳細なデューデリジェンスを実施し、価値評価に関しては第三者評価機関の見解も踏まえ、可能な限りリスクの低減に努めてまいります。しかしながら、出資・買収後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、出資・買収後に予期せぬ偶発債務の発生や未認識債務が判明するリスクを完全に排除することは困難であり、かかるリスクが顕在化した場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

買収に伴いのれんを計上した場合、対象会社の業績の悪化等により減損の兆候が生じ、その将来的な効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

買収を実施する際は自己資金、金融機関からの借入、社債及びエクイティファイナンス等で調達していくことを基本方針としております。当社が資金需要に応じて適時かつ適切な条件で買収資金を調達できる保証はなく、必要な資金調達ができなかった場合、又は当社にとって不利な条件での資金調達をせざるを得ない場合や、新たなファイナンスによる負担や株式価値の希薄化及び自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節変動

わが国においては、商習慣上3月を期末月とする企業が多く、当社グループの一部サービスは企業向けに事業転換・事業創出を支援するものであることから、当社グループの顧客企業は新年度である4月に向けて、3月末までに当社グループのサービス提供を求める例が多くみられます。そのため、当社グループの売上高は、当社グループの第4四半期（1月から3月まで）、特に3月に偏在する傾向があり、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難です。

#### 特定の顧客企業における投資行動の変化等のリスク

当社グループは、多数の顧客企業との取引がある一方で、特定の顧客企業とも良好な取引関係を継続していることが強みです。それら顧客企業におけるIT投資行動の変化や経営方針の変更、事業環境の急変、特定業種における規制・制度変更等によっては、当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

#### システム障害

当社グループが提供している AI サービスの大半は、サービスの基盤を大手クラウド環境に展開しております。したがって、自然災害や事故によりクラウド環境が大規模に毀損した場合には、サービスの提供が困難となります。サイバー攻撃等により当社サービス基盤への攻撃を受けた場合には、システム障害により事業遂行が困難になることや、事業上の重要機密が漏洩する可能性があります。また、予想外の急激なアクセス増加等による一時的な過負荷やその他予期せぬ事象によるサーバーダウン等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。これまで当社グループにおいて、そのような事象は発生しておりませんが、今後このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

## 知的財産権におけるリスク

当社グループのビジネス上、当社グループの開発した独自の方法や技術及び当社グループが開発し又はライセンスを受けている特許その他知的財産権の保護は重要であります。当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めておりますが、当社グループの知的財産権が十分に保護されない場合には、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、可能な範囲で調査を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。かかる場合のロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、あるいは当社グループの知的財産が侵害された場合において、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、生成AIに関連する技術やサービスに関し、知的財産権の権利関係やいかなる場合に知的財産権の侵害となるかについて、国内外で法的な議論やガイドラインの整備が進展しているものの、依然として統一的な法解釈が確立されておらず、法的な整備が十分とはいえない状況にあります。そこで、当社グループでは、生成AIにおける知的財産権に関する最新の議論を踏まえながら、ガイドライン等を策定し周知・教育に努めております。

しかしながら、生成AIに関連する技術やサービスの提供に際して、当社グループ又は当該技術・サービスの利用者が認識せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できず、かかる場合に、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 法的規制

現在、当社グループが営むAI関連事業については、日本国内において直接的かつ実効性の高い規制法令はありませんが、2025年5月に「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」が成立し、AI技術の研究開発と活用の推進、透明性の確保等に関する基本的な方針が示されています。また、欧州連合（EU）においてはAIの開発・提供・利用に関する包括的な規制法（AI Act）が2024年8月に発効し、2025年2月から禁止AI、2025年8月から汎用AI、2026年8月からハイリスクAIを含む残りの大部分に関する規定が段階的に適用される予定です。これらの法令は現時点では当社グループの事業活動に直接的な制約を課すものではありませんが、今後の法解釈や運用の変更等により影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループがAI・生成AIを用いてコンテンツ及びサービスを展開する領域においては、医薬関連の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、採用関連の「職業安定法」や金融関連の「銀行法」（電子決済等代行業に対する規制）などの特定の事業に対する法的規制のほか、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」などの一般的な法的規制を受けております。

当社グループでは、これらの法令を遵守するために、コンプライアンス体制の整備等を含む管理体制充実に取り組んでおります。しかしながら、将来において、当社グループが提供するコンテンツ及びサービスが法的規制に抵触する可能性を完全に否定することはできません。

また、昨今AIに関する法規制が活発に議論される中、今後法的規制が変更されたり、AIに関する法令その他新たな法令等の制定や法解釈の変更がなされることにより、当社グループの事業が制約され、これらにより当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

## AI倫理・AIガバナンス

当社グループは、人間の尊厳を守り、国際的に認められた人権を尊重し、持続可能ですべての人が希望を持てる社会を作るという基本的な価値観に従って、AIシステムを開発し運用しなければならないと認識しております。

かかる認識の下、当社グループでは、AIシステムの開発や運用を行う事業者として基本的な行動規範となる「AI基本ポリシー」を策定しております。そして、「AI基本ポリシー」に基づき、G7広島サミットで提唱された「広島AIプロセス」や総務省及び経済産業省が策定した「AI事業者ガイドライン」をはじめとする指針やガイドラインに対応するため、「AI倫理ハンドブック」を策定し、当社グループ内に展開・運用しております。さらに、リスク管理委員会によって、当社グループの開発・提供するAIプロダクト・サービスの適切性について定期的にレビューしております。

加えて、法律や公共政策、AI技術等の様々な分野の専門家による「AIの適切性に関する有識者委員会」を設立し、上記当社グループの取組みへの評価・助言を受けることによって、その適切性を担保しております。

しかしながら、AI倫理やAIガバナンスを巡る社会的な要請は急速に変化し続けており、このような変化に当社

グループが適応できない場合が生じる可能性があります。また、AIの出力について完全にコントロールすることは難しく、当社グループが開発・提供したAIプロダクト・サービスが、または当社グループのAIプロダクト・サービスを通して、お使いいただいているお客様が、意図せず社会規範・倫理を逸脱するような結果を引き起こす可能性も完全には否定できません。このような場合には、当社の社会的信用が低下し、ひいては当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### のれん及び顧客関連資産の減損リスク

当社グループは、企業買収の際に生じたのれん及び顧客関連資産を計上し、一定期間で償却を行っております。当該のれん及び顧客関連資産については将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られなかった場合には、当該のれん及び顧客関連資産について減損損失を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 無形固定資産（ソフトウェア）の減損リスク

当社グループは、自社利用のソフトウェアのうち第三者提供目的（クラウドサービス）のソフトウェアについて、将来の収益獲得が確実と認められるものに限り無形固定資産として資産計上しており、一定期間で償却を行っております。

ソフトウェアの開発に際しては、市場環境等を慎重に見極めておりますが、市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります。

このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (2) 経営管理体制に関するリスク

### 人材の採用及び育成

当社グループは、事業の拡大に伴い、積極的に優秀な機械学習領域等のアルゴリズムを開発するエンジニアや、自社サービスのインフラやアプリケーション等のソフトウェア開発を行うエンジニア、また顧客企業のデジタル・AI戦略やAIのビジネス活用を促す事業開発を担当する人材の採用・育成を進めております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成、外部からの優秀な人材の採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### 特定の人物の影響力

当社グループの創業者である代表取締役社長CEO 春田真は、経営戦略、事業戦略等当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしています。当社グループでは、取締役会等において役員及び従業員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら経営体制の整備を進めており、経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、春田が当社グループを退職した場合、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### 内部管理体制

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、人材、資本、サービス、情報資産の適正かつ効率的な活用をすることが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告を含む報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく誠実性及び法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのためにも、当社グループでは内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### コンプライアンス体制

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るために、コンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、コンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに、役員及び従業員を対象として定期的に社内研修を実施し、コンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

### 情報管理

当社グループのAIが学習対象とする情報の中には、顧客の経営戦略上極めて重要かつ機密性が高い情報が含まれる場合があります。また、当社グループが提供するサービスでは、ユーザーの個人情報及びユーザーが保有する第三者の個人情報、顧客の機密情報を取り扱っております。これらの情報の取扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報管理に関する諸規程の整備及び適切な運用に努めておりますが、従業員及び委託先関係者の故意・過失、事故、災害、悪意をもった第三者による不正アクセス、その他予期せぬ要因等により情報の漏洩、不正使用又は不適切な取扱いが発生した場合、損害賠償責任やセキュリティシステム改修のための多額の費用負担を負う可能性及び当局による行政処分等の対象となる可能性があるほか、顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

損失の継続計上及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス計上

当社グループは、AIプロダクト事業及びその他サービス事業への先行投資等により、2025年3月期まで連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これは、新規サービス開発のためのシステム投資や人件費が先行して発生していること等によるものです。

一方で、営業利益については創業来初となる通期黒字を達成し、着実に収益力を高めております。また、当社グループの事業領域であるAI関連市場の市場成長率は好調に推移しており、今後もさらなる市場規模の拡大を前提としております。

しかしながら、今後売上成長のための先行投資が想定以上に発生する場合や、売上成長が想定通りに達成できなかった場合、投資した金額が回収できない等により当社グループの事業、財政状態及び業績並びに、資金繰りに影響を与える可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 大規模な自然災害等

当社グループは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じていますが、台風、地震、津波、感染症等の自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 訴訟等

現時点において、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。しかしながら、将来において当社の取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や金額によって、当社グループの業績、財政状態及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動

当社グループが提供するコンテンツ・サービスや業務には、一部海外のサービスやプラットフォームを利用しているため、為替変動の影響を受けます。現時点において、その影響は軽微ですが、将来の為替変動によって、当社グループの業績、財政状態及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社では、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、2025年3月末における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は5.0%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

#### 配当政策

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

#### 資金使途

上場時に実施した公募増資による調達資金については、プロダクト開発投資、採用費、マーケティング費用、借入金の返済、運転資金及び研究開発費に充当する予定です。

しかしながら、急激に変化する事業環境により柔軟に対応するため、現時点における計画以外の使途にも充当される可能性があります。また、計画に沿って資金を使用した場合でも想定通りの投資効果を上げられない場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰越欠損金

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しております。これは法人税負担の軽減効果があり、今後当該繰越

欠損金の繰越期間の使用制限範囲内において納税額の減少をさせることにより、キャッシュ・フロー改善に寄与することが見込まれます。

しかしながら、当社グループの業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合、及び当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなり、通常の税率にもとづく法人税等の納税負担が発生することで、当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### (経営成績)

###### 売上高

当連結会計年度における売上高は9,811百万円(前期比+17.0%)となりました。これは主に、AIプロダクト事業において、当社サービスの利用数が増加したことによるものです。

###### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は4,143百万円(前期比+12.1%)となりました。これは主に、売上原価となる人件費等及びシステム利用料が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は5,667百万円(前期比+20.9%)、売上総利益率は57.8%となりました。

###### 販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,644百万円(前期比+13.0%)となりました。これは主に、販管費となる人件費等およびシステム利用料が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は23百万円(前年度は305百万円の営業損失)となりました。

###### 営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は11百万円(前期比+87.2%)、営業外費用は32百万円(前期比+7.6%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は2百万円(前年度は330百万円の経常損失)となりました。

###### 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は2,505百万円(前年度は692百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

特別利益として、71百万円を計上しました。これは主に、2024年12月1日に連結子会社の株式会社VisionWizの株式100%を株式会社コドモンに譲渡したことによるものです。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報(企業結合等関係)」をご参照ください。

特別損失として、2,579百万円計上しました。第2四半期連結会計期間において当社が保有する投資有価証券の一部について、帳簿価額に比べて実質価額が下落したことによる投資有価証券評価損を140百万円計上しました。また、第3四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間において、減損損失を2,434百万円計上しました。これは、当社が保有するソフトウェア資産等及び株式会社スタジアムのグループ化の際に生じたのれん等について、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、2,576百万円(前年度は610百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

## (セグメント業績)

セグメント別の業績は次のとおりです。セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### AIプロダクト事業

当連結会計年度においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、生成AI等の活用をはじめとしたサービス開発にも取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業のDX人材の発掘・育成のための「exaBase DXアセスメント&ラーニング」の導入社数が2025年3月時点で2,047社(306,655人)となり、引き続き増加しました。「exaBase 生成AI」は導入社数が2025年3月時点で827社(83,047人)を突破するなど、好調に推移しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、「CareWiz トルト」のマーケティング活動が軌道に乗り、商談獲得が堅調に推移しました。

その中で、これらの需要に応えるための組織拡大に伴う人員増加や当社サービスの提供数増加により、売上原価及び販管費それぞれの人件費等及びシステム利用料が増加しました。加えて、売上原価では、プロダクトの開発に伴うソフトウェアの減価償却費が増加しました。

この結果、売上高は2,988百万円(前期比+82.3%)、売上総利益は2,231百万円(前期比+119.2%)、売上総利益率は73.8%(前期比+11.7pt)、営業利益は648百万円(前年度は34百万円の営業損失)となりました。

### AIプラットフォーム事業

当連結会計年度においては、引き続きAIプロジェクトによるイノベーション創出を多数の大手企業と取り組んでまいりました。また、AIプラットフォーム事業発のプロダクトとしてのexaBase ロープレやexaBase 面談要約、連結子会社である株式会社ExaMDにおける認知症向けプロダクトへの開発先行投資、exaBase Studioを中心とした案件ポートフォリオの組み換えなどを推進し、AIプラットフォーム事業のビジネスモデル変革に着手しました。それに伴い、システム開発案件への一時的なリソース増強を行い、人件費等やシステム利用料などのコストが増加しました。

この結果、売上高は5,122百万円(前期比-4.5%)、売上総利益は2,948百万円(前期比-2.8%)、売上総利益率は55.5%(前期比-1.1pt)、営業利益は1,405百万円(前期比-12.6%)となりました。

### その他サービス事業

当セグメントは、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業のモデルには現時点で該当しないサービス等から構成されます。前第1四半期連結会計期間に子会社化した株式会社スタジアムの事業・業績などが含まれます。なお、当社グループは株式会社スタジアムを前期の第2四半期連結会計期間から新規に連結しており、当連結会計年度より業績が通期寄与します。

当連結会計年度においては、既存の営業代行事業に加え、AIによる電話品質の可視化・向上にむけた新規プロダクトであるDr.Telについて複数企業からの受注、また、大手企業での導入が始まるなど、Sales Techサービスを加速しました。

この結果、売上高は1,699百万円(前期比+23.0%)、売上総利益は772百万円(前期比+13.7%)、売上総利益率は43.7%(前期比-5.5pt)、営業利益は96百万円(前期比+96.9%)となりました。

(財政状態)

資産

当連結会計年度末における資産合計は7,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,907百万円減少いたしました。これは主に、減損損失の計上により固定資産が2,434百万円減少し、また、現金及び預金が480百万円減少したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は4,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ463百万円減少いたしました。これは主に、未払金が310百万円、長期借入金が300百万円減少した一方、未払法人税等が181百万円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は2,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,443百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失2,576百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、3,008百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは621百万円の収入(前連結会計年度は197百万円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア資産やのれん、顧客関連資産に係る減価償却費875百万円等の増加要因があった一方で、未払金及び未払費用の減少325百万円、売上債権の増加46百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは880百万円の支出(前連結会計年度は2,953百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出869百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは221百万円の支出(前連結会計年度は1,409百万円の収入)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入78百万円等の増加があった一方で、長期借入金返済による支出300百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
AIプロダクト事業	2,988	182.3
AIプラットフォーム事業	5,122	95.5
その他サービス事業	1,699	123.0
合計	9,811	117.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報及び合理的な基準に基づき判断しておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの分析については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社プロダクト・サービスを新規開発、拡大していくための開発人員及び営業人員の人件費・採用費及び顧客獲得のための広告宣伝費です。これらの資金需要に対しては、自己資金、金融機関からの借入、社債及びエクイティファイナンス等で調達していくことを基本方針としています。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの分析については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

## 5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

### (株式譲渡契約)

当社は、2024年11月20日開催の取締役会において、株式会社VisionWizの株式100%を株式会社コドモンに譲渡することを決議し、同年12月1日付けで株式譲渡契約を締結、また同日に株式譲渡を完了しました。これに伴い、株式会社VisionWizを当社の連結の範囲から除外しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間で資本業務提携を行うこと及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日資本業務提携契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（後発事象）」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、AIによる社会課題の解決を目指して、AI技術を活用した各種のプログラムの研究開発に取り組んでおります。研究体制はAIプログラム事業部、AIプラットフォーム事業部、その他サービス事業及び技術統括部にて取り組んでおります。当連結会計年度において計上された研究開発費の総額は178百万円であり、全社共通部門での計上額0百万円を含んでおります。なお、セグメント別の詳細は以下のとおりです。

### (1) AIプログラム事業

主として既存プログラムに関連する研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は64百万円であります。

### (2) AIプラットフォーム事業

主として医療・ヘルスケア分野の研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は70百万円であります。

### (3) その他サービス事業

主として既存プログラムに関連する研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は43百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は994百万円であり、主な内容はプロダクト開発に係るものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社事務所	-	-	52	52	251(41)
浜松オフィス (静岡県浜松市中央区)	全社共通	事務所設備	-	-	-	-	6(2)
福岡オフィス (福岡県福岡市博多区)	全社共通	事務所設備	-	-	-	-	3(1)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	全社共通	事務所設備	-	-	-	-	17(3)

- (注) 1. 上記建物は賃借物件であり、年間賃借料は69百万円であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
エクスウェア 株式会社	本社 (東京都 港区)	AI プラッ トフォー ム事業	本社 事務所	6	5	-	11	103(2)
株式会社 エクサホームケア	本社 (東京都 港区)	AI プロダ クト事業	本社 事務所	-	-	81	81	1(0)
株式会社 Exa Enterprise AI	本社 (東京都 港区)	AI プロダ クト事業	本社 事務所	-	-	185	185	73(6)
株式会社ExaMD	本社 (東京都 港区)	AI プラッ トフォー ム事業	本社 事務所	-	-	-	-	13(0)
株式会社 スタジアム	本社 (東京都 港区)	そ の 他 サービ ス事 業	本社 事務所	-	-	-	-	120 (11)

- (注) 1. 上記建物は賃借物件であり、年間賃借料は70百万円であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイム社員を含む、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 株式会社エクサホームケア、株式会社Exa Enterprise AI及び株式会社ExaMDの従業員は、当社からの出向者のうち当社主務の者を除いております。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	301,232,000
計	301,232,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,804,200	86,390,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	85,804,200	86,390,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)

決議年月日	2016年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	5,560[0](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	556,000[0](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 8.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合で、付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、取締役会の決議により、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当後、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記算式中の「既発行株式数」は、上記の新株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済普通株式総数から、当該時点における当社の保有する普通株式にかかる自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、当社の議決権の51%以上を単独で保有する株主が存在している場合、又は当社株式が金融商品取引所(日本国外における同種の組織を含む。)に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となるものとする(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。)。但し、新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは終了するものとする。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に付与された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる(但し、3回目のベスティングは、ベスティング割合に関わらず、乙に付与された新株予約権のうちベスティングされていない残りの新株予約権全てがベスティングされるものとする。)

ベスティング時期	行使可能期間 開始日の前日	行使可能期間 開始日の前日から1年後	行使可能期間 開始日の前日から2年後
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	50%	25%	25%

### 4. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編存続会社」という。)の新株予約権を交付することとし、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編存続会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編存続会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編存続会社の株式の種類

再編存続会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編存続会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編存続会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編存続会社の承認を要する。

新株予約権の取得条項  
本新株予約権の内容に準じて決定する。  
その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

第3回新株予約権(2016年12月12日取締役会決議)

決議年月日	2016年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2026年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 8.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第4回新株予約権(2017年12月11日取締役会決議)

決議年月日	2017年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 22
新株予約権の数(個)	1,100(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月20日 至 2027年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22 資本組入額 11
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1～4に記載のとおりです。

第5回新株予約権(2018年2月5日取締役会決議)

決議年月日	2018年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	1,100(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年2月14日 至 2028年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22 資本組入額 11
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1～4に記載のとおりです。

第6回新株予約権(2018年8月28日取締役会決議)

決議年月日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 33
新株予約権の数(個)	4,900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月22日 至 2028年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第7回新株予約権(2019年2月22日取締役会決議)

決議年月日	2019年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 25
新株予約権の数(個)	1,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年3月12日 至 2029年2月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第8回新株予約権(2019年6月28日取締役会決議)

決議年月日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 41
新株予約権の数(個)	5,900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	590,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年7月20日 至 2029年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第9回新株予約権(2019年6月28日取締役会決議)

決議年月日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2 社外協力者 2
新株予約権の数(個)	300(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2029年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101.9 資本組入額 50.95
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき190円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は)併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から5年を経過する日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合にのみ、残存するすべての本新株予約権を行使することができる。

- (a) 100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)
- (b) 100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格となったとき。

上記にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 10,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)
- (b) 10,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、10,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が10,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格となったとき。

新株予約権者が顧問、アドバイザー、取引先等として一定の契約関係を継続して有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない

#### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以

上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、

本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権(2019年8月27日取締役会決議)

決議年月日	2019年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	750(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年9月10日 至 2029年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101.9 資本組入額 50.95
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5。「第9回新株予約権(2019年6月28日取締役会決議)」の(注)1～5に記載のとおりです。

第11回新株予約権(2019年9月20日取締役会決議)

決議年月日	2019年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個)	300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月6日 至 2029年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第12回新株予約権(2019年12月18日取締役会決議)

決議年月日	2019年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21
新株予約権の数(個)	714(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年12月28日 至 2029年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1～4に記載のとおりです。

第13回新株予約権(2020年2月20日取締役会決議)

決議年月日	2020年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の数(個)	825(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月5日 至 2030年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1～4に記載のとおりです。

第14回新株予約権(2020年6月19日取締役会決議)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 38
新株予約権の数(個)	1,850(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年7月7日 至 2030年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。  
(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第15回新株予約権(2020年9月18日取締役会決議)

決議年月日	2020年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月4日 至 2030年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。  
(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第16回新株予約権(2020年12月16日取締役会決議)

決議年月日	2020年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10
新株予約権の数(個)	150(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月27日 至 2030年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 ~ 4 は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1 ~ 4 に記載のとおりです。

第17回新株予約権(2021年3月19日取締役会決議)

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13
新株予約権の数(個)	700[600](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000[60,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません

(注) 1 ~ 4 は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注) 1 ~ 4 に記載のとおりです。

## 第18回新株予約権(2021年3月19日取締役会決議)

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	500(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月31日 至 2031年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204.2 資本組入額 102.1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき420円で有償発行しております。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は)併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から5年を経過する日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合にのみ、残存するすべての本新株予約権を行使することができる。

(a) 100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が100,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を上回る価格となったとき。  
上記にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 20,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)
- (b) 20,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、20,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20,000円(ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格となったとき。  
新株予約権者が顧問、アドバイザー、取引先等として一定の契約関係を継続して有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の数(個)	3,875[3,700](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	387,500[370,00](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年7月10日 至 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第20回新株予約権(2021年6月30日取締役会決議)

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	100(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)3
新株予約権の行使期間	自 2021年7月9日 至 2031年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204.2 資本組入額 102.1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5。「第18回新株予約権(2021年3月19日取締役会決議)」の(注)1～5に記載のとおりです。

第21回新株予約権(2021年7月20日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：「時価発行新株予約権信託設定契約」の受託者1名)

当社はストック・オプション制度に準じた制度として第21回新株予約権を発行しております。

当社取締役である春田真は、現在及び将来の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者向けのインセンティブ付与を目的として、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月28日付でコタエル信託株式会社を受託者として、以下のとおり時価発行新株予約権信託(以下、「本信託」という。)を設定しており、当社は本信託に対して、2021年6月30日開催の定時株主総会及び2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、第21回新株予約権を発行しております。本信託は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第21回新株予約権の分配を受けた者は、当該第21回新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	春田真(当社取締役)
受託者	コタエル信託株式会社
信託契約日(信託契約開始日)	2021年7月28日
新株予約権数	7,500個
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日
信託の目的	第22回新株予約権7,500個
受益者適格要件	受益者指定権者が受益者指定日に受益候補者の中から受益者として指定した者。なお、受益候補者は、発行会社及びその子会社・関連会社における、取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先(但し、いかなる場合にも、委託者が個人の場合、委託者及びその親族並びにこれらの者を実質的支配者とする法人や組合を含まない、委託者が法人の場合、委託者並びに委託者の実質的支配者及びその親族を含まない、委託者が個人又は法人のいずれの場合にも発行会社を含まない)並びに、時価発行新株予約権契約の定めに基づき新たに設定された他の時価発行新株予約権信託における受託者としてのコタエル信託株式会社

なお、第21回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	「時価発行新株予約権信託設定契約」の受託者 1
新株予約権の数(個)	6,204[6,174](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620,400[617,400](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)3
新株予約権の行使期間	自 2021年8月6日 至 2031年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204.2 資本組入額 102.1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません  
(注)1～5は「第18回新株予約権(2021年3月19日取締役会決議)」の(注)1～5に記載のとおりです。

第22回新株予約権(2021年7月20日取締役会決議)

決議年月日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年8月5日 至 2031年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～4は「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)1～4に記載のとおりです。

第23回新株予約権(2023年4月18日取締役会決議)

決議年月日	2023年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年5月9日 至 2033年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合で、付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合には、当社は、取締役会の決議により、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

2. 「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)2に記載のとおりです。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となるものとする(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。)。但し、新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは終了するものとする。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に付与された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる(但し、3回目のベスティングは、ベスティング割合に関わらず、乙に付与された新株予約権のうちベスティングされていない残りの新株予約権全てがベスティングされるものとする。)

ベスティング時期	行使可能期間 開始日の前日	行使可能期間 開始日の前日から1年後	行使可能期間 開始日の前日から2年後
----------	------------------	-----------------------	-----------------------

ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	50%	25%	25%

4. 「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)4に記載のとおりです。

第24回新株予約権(2023年5月11日取締役会決議)

決議年月日	2023年5月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	4,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年7月15日 至 2033年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 「第23回新株予約権(2023年4月18日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりです。

2. 「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)2に記載のとおりです。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の満了日(2033年6月14日)までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも目標株価(1,200円)を上回る価格となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、割当日後に当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の式により調整した後の数値を目標株価とする。なお、調整後の目標株価は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後目標株価} = \text{調整前目標株価} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

4. 「第2回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)」の(注)4に記載のとおりです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月31日 (注) 1		普通株式 558,900 A種優先株式 127,100 B種優先株式 50,130	1,212	100	180	1,482
2021年3月16日 (注) 2	C種優先株式 16,950	普通株式 558,900 A種優先株式 127,100 B種優先株式 50,130 C種優先株式 16,950		100	1,000	2,482
2021年8月2日 (注) 3	普通株式 194,180 A種優先株式 127,100 B種優先株式 50,130 C種優先株式 16,950	普通株式 753,080		100		2,482
2021年8月28日 (注) 4	普通株式 74,554,920	普通株式 75,308,000		100		2,482
2021年12月22日 (注) 5	普通株式 4,000,000	普通株式 79,308,000	2,164	2,264	2,164	4,647
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注) 6	普通株式 620,400	普通株式 79,928,400	9	2,274	9	4,657
2022年7月8日 (注) 7		普通株式 79,928,400		2,274	1,735	2,921
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注) 6	普通株式 3,455,400	普通株式 83,383,800	63	2,337	63	2,984
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注) 6	普通株式 1,737,800	普通株式 85,121,600	64	2,401	64	3,048
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注) 6	普通株式 682,600	普通株式 85,804,200	39	2,440	39	3,088

## (注) 1. 無償減資

会社法第447条第1項の規定に基づき、財務内容の健全性を維持しつつ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、資本金を1,212百万円減少させ、資本準備金に180百万円及びその他資本剰余金に1,031百万円振替えております(減資割合92.4%)。

## 2. 有償第三者割当増資及び無償減資

割当先 Aflac Ventures LLC、S M B C 日興証券株式会社

発行価格 59,000円

資本組入額 29,500円

会社法第447条第1項及び同条第3項の規定に基づき、財務内容の健全性を維持しつつ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、上記資本組入れによる資本金の額の増加と同時に資本金の額を同額減少し資本準備金に振り替えております(減資割合83.3%)。

## 3. 優先株式の取得及び消却

当社は、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、株主による取得請求権の行使に基づき2021年8月2日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式は、2021年8月2日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

## 4. 2021年8月28日付の株式分割(1:100)による増加であります。

## 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,150円

引受価額 1,082.45円

資本組入額 541.225円

払込金総額 4,329百万円

## 6. 新株予約権の行使による増加であります。

## 7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## 8. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が586,500株、

資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	37	167	42	116	25,021	25,389	
所有株式数 (単元)		43,570	19,196	197,302	51,817	3,258	542,277	857,420	62,200
所有株式数 の割合(%)		5.08	2.24	23.01	6.04	0.38	63.25	100.0	

- (注) 1. 自己株式24,249単元は、「個人その他」に含まれております。  
 2. 「金融機関」の欄には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式6,452単元が含まれております。  
 3. 「株主数」の「計」の欄には単元未満株式のみ所有の株主数は含めておりません。単元未満株式のみを所有する株主数は2,395名です。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ベータカタリスト	東京都世田谷区成城6丁目29-12	8,185	9.82
坂根 裕	東京都文京区	3,776	4.53
古屋 俊和	大阪府寝屋川市	3,403	4.08
株式会社RH	東京都世田谷区成城6丁目29-12	3,000	3.60
株式会社KH	東京都世田谷区成城6丁目29-12	3,000	3.60
石山 洸 (戸籍名: 鳴釜 洸)	神奈川県横浜市青葉区	2,860	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,333	2.80
D4V1号投資事業有限責任組合	東京都南青山5丁目4-51 シャトー青山台501	2,166	2.60
春田 真	東京都世田谷区	1,572	1.89
アイエスジーエス1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12-32	1,392	1.67
計		31,687	38.02

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、株式付与ESOP信託が所有する645千株につきましては、自己株式に含んでおりません。

2. 前事業年度末現在主要株主であったGIC Private Limited及び住友生命保険相互会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社RH及び株式会社KHが新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	2,424,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,317,100	833,171	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 62,200		
発行済株式総数	85,804,200		
総株主の議決権		833,171	

(注) 株式付与ESOP信託が所有する当社株式645,263株につきましては、上記自己株式等に含まれておりません。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数	他人名義 所有株式数	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 エクサウィザーズ	東京都港区芝浦四丁目2 番8号	2,424,900		2,424,900	2.83
計		2,424,900		2,424,900	2.83

(注) 1. 本書提出日の前月末現在(2025年5月31日)における所有自己株式数は2,424,900株です。

2. 株式付与ESOP信託が所有する当社株式645,263株は、自己株式に含んでおりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の従業員(以下、「対象従業員」)へ当社グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚、当社の企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

a 株式付与ESOP信託の概要

株式付与ESOP信託では、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に定める受益者要件を充足する対象従業員を受益者として、金銭を信託財産として拠出することにより信託を設定します。当該信託は、信託管理人の指図に従い、当社が拠出した金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる当社株式を、当社から取得します(自己株式処分)。

当社及び当社子会社は、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対してポイントを付与します。当該対象従業員が株式交付規程に定める条件を満たした場合、当該信託は、株式交付規程に従い、当社株式及びその一部の売却代金を当該対象従業員に交付及び給付します。

当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

b 対象者に取得させる予定の株式の総数

645,263株

c 株式付与ESOP信託の対象者

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	230,000	83,030,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	-	-	1,214,400	469,972,800
保有自己株式数	2,424,900	-	1,210,500	-

(注) 保有自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式645,263株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

当事業年度においては、上記の理由から配当を実施しておりません。内部留保の充実により確保された資金については、プロダクト開発投資、採用、マーケティングの促進をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションとし、当社のすべての活動の基本としております。当社取締役会は、当社ミッションを実現するための実効性あるガバナンス体制を構築するため、次のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

#### a 株主の権利・平等性の確保

当社グループの利益及び株主共同の利益に反する懸念があるコーポレート・アクション及び取引は、取締役会でその必要性・合理性を審議のうえ判断します。

株主の議決権行使その他の権利の重要性を十分に認識し、株主による権利行使が適切かつ円滑に行えるよう、権利行使のための環境整備、適切な情報発信、少数株主の権利への配慮等、具体的な施策を絶えず検討し、実行します。

#### b 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループが有する科学技術は、社会をより良くするために用いるものであり、地域社会、さらには地球規模で生じる気候変動、自然災害、貧困・格差問題、不平等などの社会課題の解決に資する目的で利用します。当社グループのビジネス及びソリューションは、持続可能な社会に貢献することを第一とします。

当社グループは、国連人権理事会において採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、全ての企業活動において、国際的に認められた人権を尊重します。

また、当社グループは、企業活動に関わる国・地域の文化や慣習、多様な背景と価値観を理解し、従業員、お客様、取引先、地域社会等の当社事業を継続するうえで重要なステークホルダーとの適切な協働関係を構築するものとし、そのために必要な施策を実行します。

#### c 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、経営方針・戦略、経営計画、その他社会的責任を果たすための活動などの非財務情報を主体的かつ積極的に発信することで、ステークホルダーへの説明責任を果たし、経営の公正性・透明性を確保します。

#### d 取締役会の責務

当社は、監査役設置会社制度を選択します。社外取締役を含む取締役会を企業戦略や重要な業務執行の意思決定をするとともに各取締役の業務執行を監督する機関と位置づけ、監査役及び監査役会は、独立した客観的立場から取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監査するものとします。

当社取締役会は、中長期の経営方針・戦略について大局的見地から方針を示すこと、及び経営陣幹部による目的達成のための果敢なリスクテイクを促す仕組みの構築を主な責務とし、これらの責務を果たすために必要な議論に十分な時間を確保するとともに、その決定は、社外取締役及び社外監査役の意見及び助言を最大限尊重し反映します。

#### e 株主との対話

当社は、IR管掌部門を中心に、経営企画、広報、経理、法務等の関連部門が密に連携し、適時適切な情報開示を行う体制を構築すると同時に、社長、取締役及び執行役員等による国内外の株主・投資家との直接の対話を通じ、当社の経営方針・戦略への理解を得た上で、株主・投資家の目線からの分析・意見を当社の持続的成長と企業価値向上のために活かすこととします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」の「d 取締役会の責務」に記載のとおり、監査役設置会社制度を選択しております。

経営上の重要事項の決定については、社外取締役を含む取締役会で行うことにより意思決定の透明性・健全性を確保することとし、さらに取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会に対する監査機能を担うことで、より適切なガバナンス体制を構築できるものと考えております。

当社の企業統治に関する機関・組織は次のとおりです。

a 取締役会

- ・取締役会は、社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成しております。会議は、議長を社長とし、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時開催しております。構成員である取締役の氏名及び役職は、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。
- ・取締役会は、重要な意思決定並びに取締役の業務執行状況及び業績のモニタリングを行うほか、取締役会で定めたコーポレート・ガバナンスの基本方針に従い経営戦略、中長期的な事業計画及び内部統制体制等の審議に注力しております。当事業年度の活動状況については、後期の「当事業年度における活動状況」をご参照ください。当事業年度取締役会において審議された主な内容は次のとおりです。なお、当事業年度における取締役会の実効性評価については「企業統治に関するその他の事項」の「h 取締役会の実効性評価」をご参照ください。

< 当事業年度における活動状況 >

氏名	役職名等	出席状況
春田 真	代表取締役CEO	13回 / 13回 (100%)
大植 択真	常務取締役COO	13回 / 13回 (100%)
坂根 裕	取締役CTO	13回 / 13回 (100%)
新貝 康司	社外取締役	13回 / 13回 (100%)
火浦 俊彦	社外取締役	13回 / 13回 (100%)
宗像 直子	社外取締役	13回 / 13回 (100%)

< 取締役会における具体的な検討内容 >

- 役員、執行役員に関する事項(代表取締役の選定、取締役報酬、執行役員の選任等)
- 経営全般に関する事項(事業計画の策定、事業進捗の報告、M & A・グループ経営に関する事項、組織・人事に関する事項、サステナビリティに関する取組みについて等)
- 決算に関する事項(月次決算報告、四半期・年度決算承認)
- その他(内部監査に関する報告、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会報告、取締役会運営等)
- ・上記取締役会の活動とは別に、取締役及び監査役による戦略討議会を随時開催し、中長期的成長戦略のほか、取締役会が取り組むべき重要事項に取り組めているかなど取締役会の実効性の観点から重要なテーマについて討議を行っております。

b 監査役・監査役会

- ・監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成しております。会議は、議長を常勤監査役とし、月1回の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時的監査役会又は会計監査人、内部監査部門及び社外取締役等とのミーティングを実施しております。構成員である監査役の氏名及び役職は、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。
- ・当事業年度の監査役会の開催回数、各監査役の出席状況及び審議された主な内容は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」の「c 当事業年度における監査役監査の状況」をご参照ください。
- ・常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の当社の重要な会議体の出席並びに当社グループの役員、執行役員及び主要な従業員とのミーティング等を通じ業務執行状況を把握し、必要に応じ意見を述べるとともに、監査役会の議長として議案の立案又は取りまとめ、定期的な常勤監査活動の報告を行っております。
- ・各監査役は、独立した立場から経営に対する適正な監視を行い、監査役会において情報を共有・審議し、必要に応じて取締役に対して提言・助言を行うなど、実効性ある監査を行っております。

c 経営会議

経営会議は、常勤の取締役及びグループ執行役員を議決権ある構成員とし、執行役員は、自己の担当業務に関する議案があるときは、出席して説明・意見等を述べるものとしております。会議は、議長を社長とし、原則として週1回の定時経営会議のほか、必要に応じ臨時開催しております。

経営会議は、迅速かつ効率的な経営を行うための執行機関として、取締役会から委譲された業務執行に関する決議及び審議を行うことにより事業戦略の策定や各事業部門の目標達成に向けた具体的な施策を決定・実行する役割を担っております。また、グループ全体のリスクマネジメントを統括・推進する主体として、サステナビリティ活動を通じたリスク・機会の識別及び管理も重要な議題として取り上げることで、全社的なリスクマネジメントの実現を目指しております。

d 内部監査部門

社長直轄の内部監査室に担当者1名を置き、内部監査を実施しております。内部監査は、社長の承認を受けた内部監査計画に基づき実施し、監査結果は社長のほか、取締役会及び監査役会にも直接報告することとしております。

e コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、常勤の取締役、コーポレート統括部門を所管する執行役員及び人事部門を所管する執行役員にて構成しております。会議は、議長を社長とし、四半期に一度定時会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。直前事業年度における開催回数は4回です。

コンプライアンス委員会は、社長の諮問機関であり、当社グループのコンプライアンスに関する各種施策の検討のほか、個別のコンプライアンス・リスク事案の対応について審議し、答申しています。

f リスク管理委員会

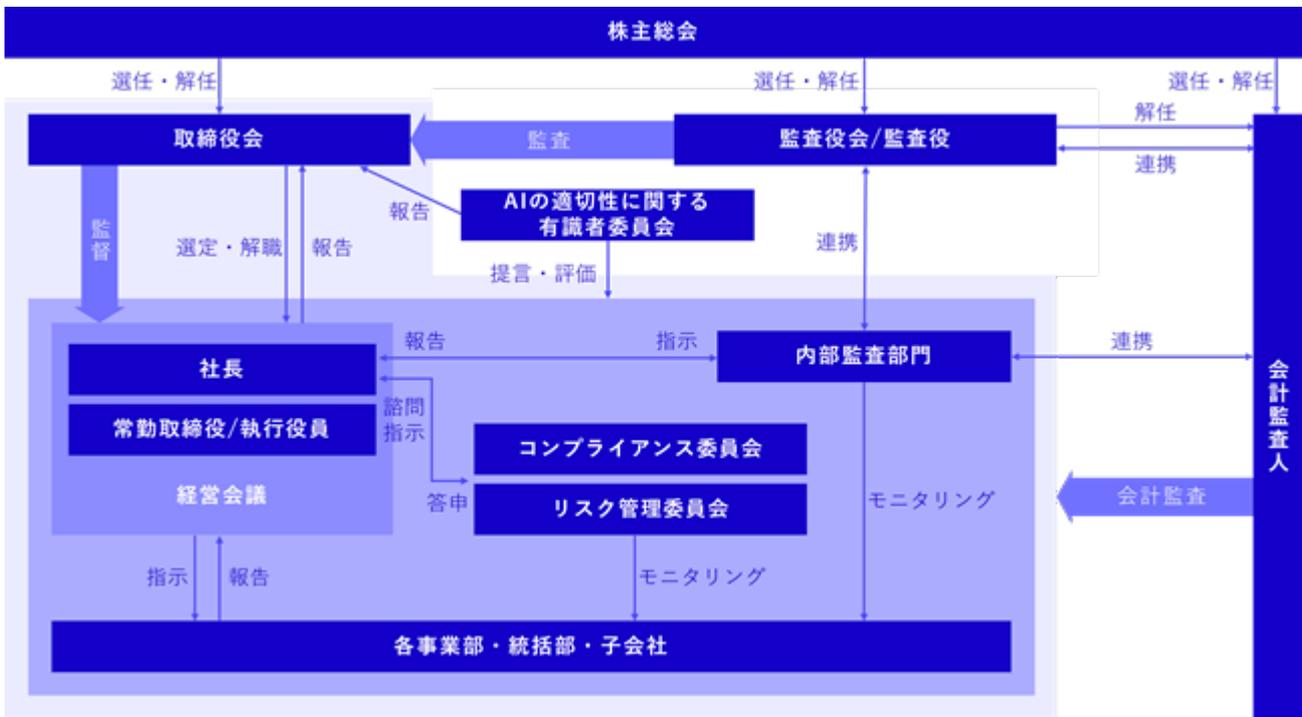
リスク管理委員会は、代表取締役社長、常勤の取締役、コーポレート部門を所管する執行役員、情報セキュリティ部門を所管する執行役員、人事部門を管轄する執行役員及び長、個人情報保護責任者及びサービス品質保証室長にて構成しております。会議は、議長を社長とし、四半期に一度定時会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。直前事業年度における開催回数は4回です。

リスク管理委員会は、具体的なリスク管理活動及び緊急時対応に関する役割を担う執行機関として経営会議下に設置される機関であり、当社のコーポレート・ガバナンスを支える内部統制上の重要性の観点から、情報セキュリティリスク、リーガルリスク及びレピュテーションリスク分野の組織横断的なリスク管理及びクレーム・インシデント事案の対応をする役割を担っており、これらのリスク管理のための具体的な施策の検討及び重要な個別事案に関する対応検討を行っております。また、緊急事態発生時においては、対応策に関する決定・指示機関として機能することを予定しております。

g AIの適切性に関する有識者委員会

AIの適切性に関する有識者委員会は、AIの技術に係る専門家の他、公共政策、倫理、法律、社会学、人文科学などの外部の専門家にて構成しております。会議は、年に2回程度の頻度で開催するほか、必要に応じて適宜開催することを予定しております。直前事業年度における開催回数は2回です。

AIの適切性に関する有識者委員会は、当社のAI基本ポリシーの運用、各プロダクトやプロジェクトにおけるAIの利活用についての適切性評価基準の策定やその運用に対する提言を行うことを目的として、当社内の特定の機関や部門の傘下には属さない独立した組織として設置されており、当社は、取締役会や経営会議等の経営プロセスに対して本委員会の提言を活かしていきます。



## 企業統治に関するその他の事項

### a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、当社グループにおける内部統制体制及びリスク管理体制を整備し運用することとしております。

#### 1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」というミッションのもとに当社のバリュー及びクレドを確立し、当社グループの取締役及び従業員はこれを実践する。
- (2) 当社は、グループ共通の「コンプライアンス規程」を定め、当社社長を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・コード」を制定のうえ、当社グループの取締役及び従業員に、職務の執行にあたってはコンプライアンスを最優先とするメッセージを発信し、コンプライアンス徹底のための具体的施策を実行する。
- (3) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの内部監査を実施する。内部監査の結果については社長、当社取締役会及び当社監査役会に報告する。
- (4) 当社の社内及び第三者機関を情報提供先とする内部通報制度を設け、当社グループのコンプライアンスに違反する及び違反する可能性のある行為の早期発見・未然防止を図る。また、内部通報制度を通じ情報提供を行った者については、その個人情報秘匿するとともに、当該情報提供を行ったことを理由として、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 情報の保存・管理に関する規程を定め、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、その重要性及び記録媒体の性質に応じ適切に保存及び管理を行う。
- (2) 経営企画管掌部門及び法務管掌部門は、取締役及び監査役の閲覧要請に速やかに対応できるようこれらの情報を安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「サステナビリティ基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスの基本方針」に基づき、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクマネジメントを統括・推進する主体を当社経営会議と位置づけ、リスク管理に関する体制を構築し運用する。
- (2) 経営会議は、事業・組織横断的なリスク管理の観点から重大なリスク及び機会を識別し、その対応方針、その他重要な事項について審議・決定する。またその活動状況を適宜経営会議及び取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部統制上の重要性の観点から、情報セキュリティリスク、リーガルリスク及びレピュテーションリスクについては、経営会議の下位組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定常的なリスクマネジメントを推進すると同時に危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう体制を整備し、運用する。
- (4) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を制定・公表のうえ、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、適切に維持、継続することとする。
- (5) 当社グループ各社及び各部門は、「リスク管理規程」に従い、担当事業又は業務ごとに適切なリスクの把握と管理に努めるとともに、他部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。経営会議は、当社グループ各社及び各部門のリスク管理の運用状況について定期的にモニタリングするものとする。
- (6) 重大な危機発生時には、速やかに社長を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する体制とする。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲をはかり、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
- (2) 取締役会は、法令・定款に定める事項その他経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行の監督を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (3) 取締役会は、業務執行の監督の観点から適宜取締役会の付議事項及びその基準について審議するものとする。

#### 5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社のミッション・バリュー・クレドを当社グループ共通の理念及び行動規範としてその浸透及び徹底を図る。また、本基本方針を実現するために必要となる主要な規程を定め当社グループ各社にも適用するものとする。但し、当該適用は、子会社が所在する国・地域の法令、文化及び事業環境を踏まえた適切な設計とし、子会社の自主性を尊重したものとする。
  - (2) グループ会社の管理については、経営企画管掌部門を所管として「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社の組織、所在する国・地域又は事業ドメイン等に応じた業務執行の把握及び財務報告の体制を構築する。また必要に応じ、当社からの役員又は従業員の派遣等を通じ、適切な情報収集と、グループ会社管理規程に基づいた決裁又は報告がなされているかモニタリングするものとする。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上これを任命し、補助業務に当たらせる。
  - (2) 補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。
  - (3) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び従業員から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び従業員は、これに応じて速やかに報告する。
  - (2) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する。
- 8 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査役への報告を行った者については、その個人情報を秘匿するとともに、当該報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- 9 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社グループは、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 10 その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、監査役からの求めに応じ、以下のような定期又は不定期の会合又は機会を確保するなど、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- ・各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
  - ・取締役及び従業員の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧し、内容説明を求める。
  - ・会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
  - ・監査業務に必要と判断した場合における、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。
- 11 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
  - (2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られ、また責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員です。

(a) 保険契約の内容の概要

当該保険契約においては、被保険者が、会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損われないように措置を講じております。

(b) 保険料の負担

保険料は全額当社が負担しております。

d 取締役の定数

取締役の員数は3名以上とする旨を定款で定めております。

e 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議に関する定款の定めはございません。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項が定める行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h 取締役会の実効性評価

当事業年度の取締役会の実効性評価を次のとおり実施いたしました。

<実施方法>

- (1) 全ての取締役及び監査役を対象に記名式のアンケートを実施(以下、「アンケート」という。)
- (2) 取締役会事務局にてアンケート結果を集計し、取締役会議長である社長に結果を報告し、当該結果に基づき、優先的に取り組むべき事項及び会議運営の改善点について取りまとめ
- (3) 2025年4月22日開催の取締役会(全ての取締役及び監査役が参加)において、取締役会事務局よりアンケート結果を報告し、(2)において取りまとめた内容及び今後のアクションプランについて意見交換

#### <アンケートの項目>

当事業年度は、取締役会が果たすべき役割・責務の観点から今後注力すべき事項や課題を抽出し、取締役会として優先的に取り組む事項を検討すること、及び取締役会事務局による会議運営の改善を図ることを重点ポイントとして、次のような項目を設定しました。と は課題と感じる事項を選択式で、と は現状に対する評価(3段階)を選択式でそれぞれ問い、また各設問に自由記述欄を設けて意見を募りました。

取締役会の議題について

取締役会の運営について

取締役会の構成(資質の多様性、規模など)について

社外役員に対する支援体制について

#### <実効性向上に向けた取り組み>

取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会及び取締役会事務局は以下の取組みを行うこととし、各取組みによる効果の振り返りを翌事業年度末日までに実施することといたしました。

- ・課題として認識された「中長期的な競争状況・市場の動向」や「技術・イノベーションの動向」に関する情報のアップデートについては、戦略討議会などの取締役会以外の議論の場で取り上げられるよう、議題及び付議スケジュールを作成する他、必要に応じて勉強会の実施やサマリーレポートの作成を行う。
- ・取締役会運営については事務局運営の見直し・工夫により引き続き改善の余地があるため、事前配布する取締役会資料の優先順位づけや定型化を図り重要な情報を迅速かつ簡潔に共有する、取締役会用の情報共有ツールを活用することで事前質問の受付や執行状況・結果のフォローアップなどの効率化を図る。

#### <評価結果の概要>

アンケート項目のうち多く意見があった事項の概要は次のとおりです。

取締役会においてより一層の議論が必要であると考える議題は何か、という趣旨の質問に対しては次のテーマに複数の指摘がありました。

- ・技術・イノベーションの動向と中長期的な競争優位性
- ・サクセッション・プラン(社長の後継者に関する計画)

また、自由記述回答として、「技術や競争状況は非常に変化が速いため、戦略検討会等を活用しつつアップデートしてほしい」といった意見がありました。

取締役会の運営に課題を感じている点は何か、という趣旨の質問に対しては次のような点について改善したという意見が多く寄せられました。

- ・議論の準備のための、事前の十分な時間と情報
- ・決議・協議後の執行状況や結果のフォローアップ
- ・議題の内容と量、議案説明と議論の時間配分

また自由記述回答として、「社長に一任した決議について、最終着地がどうなったかのフォローアップがほしい」といった意見がありました。

その他「社外役員に対する支援体制」について、自由記述回答として、「技術・イノベーション環境に関する情報のタイムリーな共有」「当社は特殊な専門領域にある会社のため、必要な知識が得られるような機会を増やしてほしい」といった意見がありました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	春田 真	1969年1月5日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年6月 同社 取締役会長 兼 執行役員 2015年4月 株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO(現任) 2016年2月 当社(旧商号：株式会社エクサインテリジェンス)設立代表取締役 2017年10月 当社 代表取締役会長 2018年11月 当社 取締役会長 2020年6月 株式会社東京放送ホールディングス(現 株式会社TBSホールディングス) 社外取締役(現任) 2023年4月 当社 代表取締役社長 2025年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	1,572
常務取締役COO	大植 択真	1988年12月5日生	2013年4月 株式会社ポストンコンサルティンググループ(現 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2018年1月 当社入社 社長室 2019年4月 当社 執行役員 AIプラットフォーム事業部長 2020年6月 当社 取締役 兼 執行役員 事業統括担当 2020年10月 公立大学法人兵庫県立大学 客員准教授(現任) 2023年6月 当社 常務取締役 兼 執行役員 事業統括担当 2023年10月 株式会社Exa Enterprise AI 代表取締役社長(現任) 2025年4月 当社 常務取締役COO(現任)	(注) 3	
取締役CTO	坂根 裕	1974年5月28日生	2002年1月 国立大学法人静岡大学情報学部 助手 2004年10月 デジタルセンセーション株式会社 代表取締役 2017年9月 当社 取締役 技術責任者 2025年4月 当社 取締役CTO(現任)	(注) 3	3,776
取締役	新貝 康司	1956年1月11日生	1980年4月 日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社) 入社 2004年7月 同社 執行役員財務責任者 2005年6月 同社 取締役執行役員財務責任者 2006年6月 同社 取締役 JT International S.A. Executive Vice President 2011年6月 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 2014年6月 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 2018年1月 日本たばこ産業株式会社 取締役 2018年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 2019年6月 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 西日本電信電話株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社新貝経営研究所 代表取締役(現任) 2022年6月 オリンパス株式会社 社外取締役 2025年2月 イグアルファン株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3	350

取締役	火浦 俊彦	1959年10月1日生	1983年4月 1986年2月 1997年1月 2008年1月 2014年4月 2017年7月 2019年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 同社 パートナー 同社 代表パートナー 同社 会長 アルヒ株式会社(現 SBIアルヒ株式会社) 社外取締役 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	80
取締役	宗像 直子	1962年2月12日生	1984年4月 2013年6月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2019年11月 2020年6月 2021年4月 2021年9月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省 大臣官房審議官(通商政策局担当) 兼 内閣官房内閣審議官 同省 貿易経済協力局長 内閣総理大臣秘書官 特許庁長官 株式会社第一生命経済研究所 顧問 株式会社村田製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 東京大学公共政策大学院 教授(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	32
常勤監査役	都留 茂	1960年11月12日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2017年6月 2018年10月 2020年6月 2023年10月 2023年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 SMBC日興証券株式会社 執行役員 海外業務副担当 株式会社三井住友銀行 東アジア 統括部長 株式会社パロマ 取締役常務執行役員 国際部長 同社 常務執行役員 経営企画部グローバル戦略室長 SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 当社 顧問 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	飯田 善	1967年2月15日生	1989年4月 1993年5月 2008年3月 2009年12月 2010年1月 2011年6月 2011年7月 2012年4月 2015年7月 2019年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 米国ペンシルバニア大学法科大学院修士課程(LL.M.) 修了 一橋大学法科大学院修了 第一東京弁護士会弁護士登録(第62期) 増田パートナーズ法律事務所 入所 株式会社ディー・エヌ・エー 社外監査役 飯田経営法律事務所設立 代表弁護士(現任) 青山学院大学大学院ビジネス法務専攻非常勤講師(現任) いちごホテルリート投資法人 監督役員(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役	佐藤 学	1964年10月24日生	1988年4月 1992年7月 2004年4月 2018年5月 2019年1月 2019年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 英London School of Economics and political Science修士号(MSc.in Accounting and Finance) 取得 公認会計士登録 株式会社フジマック入社 管理本部長 兼 経理部長 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	30
計						5,840

- (注) 1. 取締役新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役です。  
2. 監査役都留茂氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、社外監査役です。  
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 4 . 2023年11月24日開催の臨時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 . 2021年8月12日開催の臨時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## b. 取締役・監査役のスキルマトリクス

	特記すべき 専門分野	テクノ ロジー	内部統制・ ガバナンス	企業 経営	事業 開発	マーケティ ング・営業	国際性・ グローバ ル戦略	エンジニ アリン グ・情報 セキュリ ティ	財務 会計	法務・コ ンプライ アンス
春田真	IT、エンタ メ、金融									
大植択真	DX、AI戦略									
坂根裕	エンジニア リング、AI 開発、介護									
新貝康司	グローバル 経営、ガバ ナンス									
火浦俊彦	経営戦略、 組織									
宗像直子	公共政策、 国際情勢、 知的財産戦 略									
都留茂	内部統制、 金融									
飯田善	企業法務、 金融									
佐藤学	財務会計、 金融									

- (注) 1. 上記表は、各役員の有する知見・経験のうち、当社が特に発揮することを期待するスキルを表した表です。
2. 当社がミッションとして掲げている社会課題の解決には、多様な分野の知見を蓄積し活用する必要があると考えており、各役員が卓越した知見を有する分野を「特記すべき専門分野」として記載しております。
3. 「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に照らし、複数の役員によりカバーされることが望ましいスキルを主要なスキルとして記載しております。なお、取締役の全員は、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かして社会課題を解決することをミッションとする当社の事業戦略の立案と実行を担う観点から、テクノロジーに関する知見を有し、かつ、それを当社経営に活かすことを期待しております。また、社外取締役及び監査役の全員は、内部統制・ガバナンスの知見を有し、かつ、経営への監督機能を発揮することを期待しております。

c. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」及び「監査役2名の選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	春田 真	1969年1月5日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年6月 同社 取締役会長 兼 執行役員 2015年4月 株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO(現任) 2016年2月 当社(旧商号：株式会社エクサイテンリジェンス)設立代表取締役 2017年10月 当社 代表取締役会長 2018年11月 当社 取締役会長 2020年6月 株式会社東京放送ホールディングス(現 株式会社TBSホールディングス) 社外取締役(現任) 2023年4月 当社 代表取締役社長 2025年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	1,572
常務取締役COO	大植 択真	1988年12月5日生	2013年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2018年1月 当社入社 社長室 2019年4月 当社 執行役員 AIプラットフォーム事業部長 2020年6月 当社 取締役 兼 執行役員 事業統括担当 2020年10月 公立大学法人兵庫県立大学 客員准教授(現任) 2023年6月 当社 常務取締役 兼 執行役員 事業統括担当 2023年10月 株式会社Exa Enterprise AI 代表取締役社長(現任) 2025年4月 当社 常務取締役COO(現任)	(注) 3	
取締役CTO	坂根 裕	1974年5月28日生	2002年1月 国立大学法人静岡大学情報学部 助手 2004年10月 デジタルセンセーション株式会社 代表取締役 2017年9月 当社 取締役 技術責任者 2025年4月 当社 取締役CTO(現任)	(注) 3	3,776
取締役	宗像 直子	1962年2月12日生	1984年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2013年6月 同省 大臣官房審議官(通商政策局担当) 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省 貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問 2020年6月 株式会社村田製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 東京大学公共政策大学院 教授(現任) 2021年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 学	1964年10月24日生	1988年4月 1992年7月 2004年4月 2018年5月 2019年1月 2019年6月 2025年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 英London School of Economics and Political Science修士号 (MSc.in Accounting and Finance) 取得 公認会計士登録 株式会社フジマック入社 管理本部長 兼 経理部長 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー(現任) 当社 社外監査役 当社 社外取締役(就任予定)	(注) 3	30
取締役	杉田 浩章	1961年2月14日生	1983年4月 1994年4月 2001年1月 2006年11月 2007年5月 2014年1月 2016年1月 2021年3月 2021年4月 2023年1月 2025年6月 2025年6月	株式会社日本交通公社(現 JTB) 入社 株式会社ポストンコンサルティンググループ(現 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 同社 パートナー&マネージング・ディレクター 同社 日本オフィス支社長 同社 シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 同社 アジアパシフィック・クライアントチーム・リーダー 同社 日本代表 ユニ・チャーム株式会社 社外取締役(現任) 早稲田大学 大学院経営管理研究科 教授(現任) ポストン・コンサルティング・グループ合同会社 シニア・アドバイザー(現任) カルビー株式会社 社外取締役(就任予定) 当社 社外取締役(就任予定)	(注) 3	
取締役	渡邊 雅之	1974年6月8日生	1997年4月 1997年4月 2010年12月 2019年10月 2021年6月 2025年6月	マッキンゼーアンドカンパニー 入社 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 Quipper Ltd.(UK) CEO 株式会社FOODCODE 取締役(現任) 株式会社タイミー 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(就任予定)	(注) 3	
常勤監査役	都留 茂	1960年11月12日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2017年6月 2018年10月 2020年6月 2023年10月 2023年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 SMBC日興証券株式会社 執行役員 海外業務副担当 株式会社三井住友銀行 東アジア統括部長 株式会社パロマ 取締役常務執行役員 国際部長 同社 常務執行役員 経営企画部グローバル戦略室長 SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 当社 顧問 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	飯田 善	1967年2月15日生	1989年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 1993年5月 米国ペンシルバニア大学法科大学院修士課程(LL.M.) 修了 2008年3月 一橋大学法科大学院修了 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 増田パートナーズ法律事務所 入所 2011年6月 株式会社ディー・エヌ・エー 社外監査役 2011年7月 飯田経営法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2012年4月 青山学院大学大学院ビジネス法務専攻非常勤講師(現任) 2015年7月 いちごホテルリート投資法人 監督役員(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役	渥美 優子	1971年6月25日生	1994年4月 UBS証券株式会社 入社 1998年11月 Commerzbank AG 入社 2007年3月 早稲田大学大学院法務研究科修了 2008年12月 弁護士登録 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国共同事業) 入所 2013年3月 早稲田リーガルcommons法律事務所創立 パートナー 2018年11月 コンプライアンス・パートナーズ株式会社 社外取締役(現任) 2022年1月 Kollectパートナーズ法律事務所創立 代表パートナー(現任) 2024年6月 株式会社Synspective 社外取締役(現任) 2024年12月 株式会社TKC 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 社外監査役(就任予定)	(注) 5	
計					5,410

- (注) 1. 取締役宗像直子氏、佐藤学氏、杉田浩章氏及び渡邊雅之氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役都留茂氏、飯田善氏及び渥美優子氏は、社外監査役です。  
 3. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 4. 2023年11月24日開催の臨時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 5. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## d. 取締役・監査役のスキルマトリクス

	特記すべき 専門分野	テクノ ロジー	内部統制・ ガバナンス	企業 経営	事業 開発	マーケティ ング・営業	国際性・ グローバ ル戦略	エンジ ニアリ ング・情報 セキュリ ティ	財務 会計	法務・コ ンプライ アンス
春田真	IT、エンタ メ、金融									
大植択真	DX、AI戦略									
坂根裕	エンジニア リング、AI 開発									
宗像直子	公共政策、 国際情勢、 知的財産戦 略									
佐藤学	財務会計、 金融									
杉田浩章	経営戦略、 組織									
渡邊雅之	グローバ ル 経営、事業 開発									
都留茂	内部統制、 金融									
飯田善	企業法務、 金融									
渥美優子	企業法務、 金融									

- (注) 1. 上記表は、各役員の有する知見・経験のうち、当社が特に発揮することを期待するスキルを表した表です。
2. 当社がミッションとして掲げている社会課題の解決には、多様な分野の知見を蓄積し活用する必要があると考えており、各役員が卓越した知見を有する分野を「特記すべき専門分野」として記載しております。
3. 「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に照らし、複数の役員によりカバーされることが望ましいスキルを主要なスキルとして記載しております。なお、取締役の全員は、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かして社会課題を解決することをミッションとする当社の事業戦略の立案と実行を担う観点から、テクノロジーに関する知見を有し、かつ、それを当社経営に活かすことを期待しております。また、社外取締役及び監査役の全員は、内部統制・ガバナンスの知見を有し、かつ、経営への監督機能を発揮することを期待しております。

## 社外役員の状況

## a 員数

本書提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

## b 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、客観的な立場から、企業経営又は専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づく監督、監査、助言等を行うことで、取締役会を実質的に機能させ、当社グループのコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役の新貝康司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験のほか、複数の事業会社における社外取締役を務めた経験、及び企業財務やM & Aに関する高度かつ専門的な見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の火浦俊彦氏は、日欧米の幅広い領域における経営コンサルタントとしての豊富な経験、戦略立案やM & Aに関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の宗像直子氏は、経済・貿易、知的財産などの行政分野における豊富な経験に加え公共政策の専門家としての幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、当社の経営、中長期的成長戦略、知財戦略、リスク対応及び内部統制体制の改善強化等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の都留茂氏は、金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い

見識を有しております。また、当社の常勤監査役として監査役監査を主導し、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただいている実績から、内部統制体制の改善強化及びコンプライアンス等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の飯田善氏は、金融機関における豊富な経験、並びに上場会社を含む多数の企業における監査役及び弁護士として培われた法律に関する高い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化、適法性及びコンプライアンスの観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の佐藤学氏は、金融機関における豊富な経験に加え、公認会計士として培われた企業における財務・会計に関する高い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

c 社外取締役の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を次のとおり定めており、当該基準に従って社外取締役の新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏並びに社外監査役の都留茂氏、飯田善氏及び佐藤学氏を独立役員として指定し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏並びに社外監査役の佐藤学氏は、「役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、いずれも僅少であり、その他に各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」及び「監査役2名の選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

d 員数

当社は社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しております。

e 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、客観的な立場から、企業経営又は専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づく監督、監査、助言等を行うことで、取締役会を実質的に機能させ、当社グループのコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役の宗像直子氏は、経済・貿易、知的財産などの行政分野における豊富な経験に加え公共政策の専門家としての幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、当社の経営、中長期的成長戦略、知財戦略、リスク対応及び内部統制体制の改善強化等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任をしております。

社外取締役の佐藤学氏は、金融機関における豊富な経験に加え、公認会計士として培われた企業における財務・会計に関する高い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の杉田浩章氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づき、当社から独立した立場で客観的かつ長期的観点からの意見・提言をいただくことで、当社の成長及び企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の渡邊雅之氏は、国内外において複数のIT企業の起業・経営経験を有し、プロダクト・サービスのグロース経験、事業開発、グローバル展開に関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づき、当社から独立した立場で客観的かつ長期的視点からの意見・提言をいただくことで、当社の成長及び企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の都留茂氏は、金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い

見識を有しております。また、当社の常勤監査役として監査役監査を主導し、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただいている実績から、内部統制体制の改善強化及びコンプライアンス等の観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の飯田善氏は、金融機関における豊富な経験、並びに上場会社を含む多数の企業における監査役及び弁護士として培われた法律に関する高い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化、適法性及びコンプライアンスの観点からの監督、監視及び助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の渥美優子氏は、金融機関における豊富な実務経験、及び弁護士として多様な企業の経営及び監査・監督両面の経験と高い見識を有しています。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点からの実効的な監督、監視及び助言を実施いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

#### f 社外取締役の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を次のとおり定めており、当該基準に従って社外取締役の宗像直子氏、佐藤学氏、杉田浩章氏及び渡邊雅之氏並びに社外監査役の都留茂氏、飯田善氏及び渥美優子氏を独立役員として指定し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の宗像直子氏及び佐藤学氏は、「役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、いずれも僅少であり、その他に各社外役員と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

#### < 独立役員の独立性の基準 >

当社は、独立役員の独立性については、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、次のいずれかに該当する者は独立性を有しない者としております。なお、～ は現在及び過去3年間のいずれかの期間においても該当しないことを要件とします。

当社の主要株主(議決権保有割合10%以上)又はその業務執行者

当社グループの取引先(取引における支払額又は受領額が相互の連結売上高の2%以上)の業務執行者

当社グループの借入先(借入額が当社の連結総資産の2%以上)の業務執行者

当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者(当該サービスを提供する者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

当社グループの会計監査人の代表社員又は社員

在任期間が8年を超える者

「役員の属性」の記載に関し、取引については、上記基準を満たす場合は軽微基準の範囲内として記載を省略します。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、会計監査及び内部監査の活動状況及び監査結果の報告を受け、監査役との意見交換及び連携を図っております。また、コーポレート統括部門に対し、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにコンプライアンス・リスク管理及び子会社統制等内部統制システムの整備・運用について報告を求め、必要に応じて意見を述べるなど、内部統制部門との連携を図っております。

社外監査役は、監査役会へ出席し、会計監査人及び内部監査部門と監査に関する打ち合わせ等を行い相互の連携を図っております。また、取締役会への出席並びに各取締役及び執行役員等との意見交換等の機会を通じて取締役の職務の執行状況を把握するとともに、監査役会において又は常勤監査役を通じて、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにコンプライアンス・リスク管理及び子会社統制等内部統制システムの整備・運用について報告を求めるとともに、内部統制部門との連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

### a 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役の2名の合計3名で構成され、全員が社外監査役です。常勤監査役都留茂氏は、大手金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い見識を有しております。また、監査役飯田善氏は、金融機関を経て弁護士として培われた専門的な知識・経験に加え、上場会社を含む多数の企業における社外監査役としての経験を有しております。監査役佐藤学氏は、金融機関における豊富な経験に加え、公認会計士の資格を有し、企業における財務・会計に関する高い見識を有しております。

2025年6月25日開催の第10回定時株主総会にて、佐藤学氏を社外取締役候補者として選任予定のため、新たに監査役候補者として渥美優子氏の選任を予定しております。渥美氏は、金融機関を経て弁護士として培われた専門的な知識・経験に加え、上場会社を含む多数の企業における社外取締役及び社外監査役としての経験を有しております。

### b 監査役監査の手続

監査役監査は、監査役会により決定された監査計画に沿って、重要な会議への出席や文書情報管理の監査等のほか、役職員へのインタビューや往査等を通じ取締役の業務執行の監査を行っています。また監査役は、監査品質の向上のために、必要な社内外の機関と緊密な連携に努め、特に会計監査人、内部監査部門との協働による三様監査の中心的役割を果たすべく活動しております。

監査役会は、月1回の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時的監査役会を開催しております。監査役会における具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、内部監査部門及び会計監査人の監査計画や監査結果についての情報共有、取締役及び主要な事業部門の部門長へのヒアリング、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動報告、並びに常勤監査役の活動報告などがあります。

また、常勤監査役においては、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議体への出席や、前記以外の役員及び従業員へのヒアリングの実施を行っております。

c 当事業年度における監査役監査の状況

当事業年度においては、合計13回の監査役会が開催されました。当該監査役会における議案等の状況は以下のとおりです。

決議事項：4件(会計監査人の再任、監査役会監査報告の決定、監査方針・監査計画の決定、会計監査人の報酬への同意)

報告事項：26件(常勤監査役の監査活動報告、内部監査の実施結果・体制・計画の共有、会計監査の実施結果(期末監査及び四半期レビュー)・体制・計画の共有、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会の活動報告など)

協議事項：4件(取締役の職務執行確認書の内容、監査報告書草案、株主総会提出議案の適切性、監査方針・監査計画の草案)

その他：取締役・執行役員との意見交換・インタビュー

これらの監査役会には内部監査担当者がその全ての回に出席しており、また四半期ごとを目安として会計監査人が出席することで、相互の情報・意見交換を行っています。

なお、各監査役の当事業年度の監査役会及び取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
独立常勤社外監査役	都留 茂	13回 / 13回 (100%)	13回 / 13回 (100%)
独立社外監査役	飯田 善	13回 / 13回 (100%)	13回 / 13回 (100%)
独立社外監査役	佐藤 学	13回 / 13回 (100%)	13回 / 13回 (100%)

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、専任の内部監査室長1名が監査を行っております。

内部監査は、社長の承認を受けた内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の内容は、会社業務全般の効率性や適正性を監査するため、当社の全部門及びグループ会社を対象に実施するとともに、当社の事業の状況に応じた重点監査項目を設定して実施しております。また、財務報告に係る内部統制の評価は本社及び連結子会社2社に対して実施しております。

また、コーポレート統括部門に対し、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにコンプライアンス・リスク管理及び子会社統制等内部統制システムの整備・運用について内部監査を行うだけでなく、相互の情報共有を行うなど、内部統制部門との連携を図っております。

内部監査の計画及び結果は、内部監査規程において社長、取締役会並びに監査役及び監査役会に対してそれぞれ報告する旨を定めており、そのとおり運用しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室長と常勤監査役とは、隔月での定期的な会合及び随時の会合を行うことで、監査の実施計画及び実施状況に関して相互の情報・意見交換を行っております。また、内部監査室長は監査役会の全ての出席することにより、監査役監査の実施状況の継続的な共有を受けております。

さらに、内部監査、監査役監査及び会計監査のそれぞれの体制、計画及び結果については、内部監査室長及び会計監査人が出席する監査役会にて相互の報告を行うことにより、三様監査の相互連携を行っております。

当事業年度において内部監査室長及び会計監査人がともに出席した監査役会における三様監査の連携の実施状況は以下のとおりです。

実施時期	内容
2024年5月度監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (内部監査) 前事業年度の監査実施結果の報告</li> <li>・ (内部監査) 当事業年度の内部監査の体制及び計画の共有</li> <li>・ (監査役監査) 常勤監査役による監査活動報告</li> <li>・ (会計監査) 監査結果の暫定報告</li> </ul>
2024年8月度監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (監査役監査) 監査役会監査方針及び監査計画の共有</li> <li>・ (監査役監査) 常勤監査役による監査活動報告</li> <li>・ (会計監査) 会計監査人の監査計画の共有</li> <li>・ (会計監査) 第1四半期レビュー結果の報告</li> </ul>
2024年11月度監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (監査役監査) 常勤監査役による監査活動報告</li> <li>・ (会計監査) 第2四半期レビュー結果の報告</li> </ul>
2025年2月度監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (監査役監査) 常勤監査役による監査活動報告</li> <li>・ (会計監査) 第3四半期レビュー結果の報告</li> </ul>
2025年3月度監査役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (監査役監査) 常勤監査役による監査活動報告</li> <li>・ (会計監査) 当事業年度の期末監査計画に関する報告</li> </ul>

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 金野広義

指定有限責任社員・業務執行社員 齊藤寛幸

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の組織体制、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に考慮し、EY新日本有限責任監査法人は適任であると判断しております。

なお、当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又はその他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査をするに不十分と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記eの方針に基づき、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を確認し、会計監査人の評価を行い、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		52	0
連結子会社				
計	49		52	0

当社における非監査業務の内容は、会計基準の研修に関する業務となります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人から監査計画の提示を受け、前事業年度の工数実績との比較や工数増減分について当社事業の変容を踏まえた検証を行いながら、その内容について会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意のもと、取締役会で最終決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画及び監査報酬の算定根拠の説明内容、これらに対する当社経理部長による検証や会計監査人との交渉経緯の報告、及び前連結会計年度における会計監査人の職務遂行状況などを総合的に考慮して検証を行い、監査報酬が適切かつ妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬及び業績連動報酬から構成されるものとしております。ただし、社外取締役は業績連動報酬の対象としないものとしております。

また、当社の監査役の報酬は、各監査役の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬のみから構成されるものとしております。

b 基本報酬

金銭報酬で、月額固定で支給されるものです。役職の有無及び常勤と非常勤の別に応じて定める基準額に基づき、各役員の役割及び職責並びに会社の業績、従業員の給与体系のほかその時における社会経済情勢等を勘案のうえ年次で支給額を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、監査役の協議で決定することとしております。

c 業績連動報酬

企業価値や業績とのアライメントを強め、目的達成に対し高い報酬で報いることで企業価値及び業績の向上にむけた健全なインセンティブとして機能するよう設計する業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬から構成されるものです。

業績連動型金銭報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、毎年一定の時期に、役職の有無に応じて定める基準額並びに取締役会が定める基準に基づき、支給額を決定することとしております。取締役会は、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

業績連動型株式報酬は、株主総会で決定された報酬総額及び付与上限数を限度とし、就任時(再任時を含みます。)に取締役会決議に基づき付与することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	73	58	-	15	3
社外取締役	25	25	-	-	3
社外監査役	15	15	-	-	3

(注) 当社の監査役はすべて社外監査役であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	40
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整えております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,489	3,008
売掛金及び契約資産	1,851	1,870
その他	178	349
流動資産合計	5,518	5,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	284	169
減価償却累計額	61	163
建物（純額）	223	6
工具、器具及び備品	747	146
減価償却累計額	649	141
工具、器具及び備品（純額）	97	4
有形固定資産合計	320	10
無形固定資産		
のれん	894	56
顧客関連資産	1,746	1,030
ソフトウェア	903	319
その他	0	0
無形固定資産合計	3,544	1,406
投資その他の資産		
投資有価証券	181	40
その他	1 366	1 336
投資その他の資産合計	548	377
固定資産合計	4,413	1,795
資産合計	9,931	7,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	300	600
未払金	660	350
未払費用	460	432
未払法人税等	41	223
契約負債	131	141
賞与引当金	20	30
その他	192	288
流動負債合計	1,806	2,065
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,550	1,950
退職給付に係る負債	72	93
資産除去債務	75	76
繰延税金負債	443	298
固定負債合計	3,141	2,419
負債合計	4,948	4,484
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,401	2,440
資本剰余金	4,555	4,588
利益剰余金	860	3,437
自己株式	1,203	1,182
株主資本合計	4,892	2,409
新株予約権	38	51
非支配株主持分	52	78
純資産合計	4,983	2,539
負債純資産合計	9,931	7,024

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	8,384	1	9,811
売上原価		3,696		4,143
売上総利益		4,688		5,667
販売費及び一般管理費	2、3	4,993	2、3	5,644
営業利益又は営業損失( )		305		23
営業外収益				
受取利息及び配当金		0		2
為替差益		-		3
助成金収入		3		2
保険解約返戻金		-		2
その他		2		0
営業外収益合計		5		11
営業外費用				
支払利息		20		28
為替差損		0		-
支払手数料		8		4
営業外費用合計		30		32
経常利益又は経常損失( )		330		2
特別利益				
固定資産売却益		4		0
関係会社株式売却益		-		70
事業譲渡益		70		-
その他		0		-
特別利益合計		75		71
特別損失				
固定資産除却損	4	1	4	3
減損損失	5	382	5	2,434
投資有価証券評価損		-		140
関係会社整理損	6	52		-
特別損失合計		437		2,579
税金等調整前当期純損失( )		692		2,505
法人税、住民税及び事業税		35		172
法人税等調整額		94		127
法人税等合計		59		45
当期純損失( )		633		2,550
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		22		25
親会社株主に帰属する当期純損失( )		610		2,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純損失( )	633	2,550
包括利益	633	2,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	610	2,576
非支配株主に係る包括利益	22	25

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337	4,487	249	34	6,540
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	64	64			128
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			610		610
自己株式の取得				1,165	1,165
自己株式の処分					-
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分		3		176	179
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得				179	179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	64	68	610	1,169	1,647
当期末残高	2,401	4,555	860	1,203	4,892

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	3	75	6,618
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			128
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			610
自己株式の取得			1,165
自己株式の処分			-
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分			179
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得			179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34	22	12
当期変動額合計	34	22	1,635
当期末残高	38	52	4,983

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,401	4,555	860	1,203	4,892
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	39	39			78
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			2,576		2,576
自己株式の取得					
自己株式の処分				15	15
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分		5		88	83
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得				83	83
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	39	33	2,576	21	2,482
当期末残高	2,440	4,588	3,437	1,182	2,409

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	38	52	4,983
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			78
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			2,576
自己株式の取得			-
自己株式の処分			15
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分			83
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得			83
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12	25	38
当期変動額合計	12	25	2,443
当期末残高	51	78	2,539

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	692	2,505
減価償却費	507	585
のれん償却額	123	147
顧客関連資産償却費	106	142
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5	21
受取利息及び受取配当金	0	2
助成金収入	3	2
支払利息	20	28
事業譲渡損益( は益)	70	-
固定資産売却損益( は益)	4	0
関係会社株式売却損益( は益)	-	70
固定資産除却損	1	3
減損損失	382	2,434
投資有価証券評価損益( は益)	-	140
関係会社整理損	52	-
売上債権の増減額( は増加)	652	46
その他の流動資産の増減額( は増加)	19	76
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	331	325
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	6	20
契約負債の増減額( は減少)	143	10
その他の流動負債の増減額( は減少)	140	121
その他	34	28
小計	128	654
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	27	27
助成金の受取額	3	2
法人税等の支払額	45	10
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>197</b>	<b>621</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	107	116
有形固定資産の売却による収入	34	2
無形固定資産の取得による支出	816	869
投資有価証券の取得による支出	181	-
関係会社の整理による収入	-	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	1,870
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3
事業譲渡による収入	4	70
保険積立金の積立による支出	6	6
保険積立金の払戻による収入	-	3
敷金及び保証金の差入による支出	79	25
敷金及び保証金の回収による収入	3	36
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,953</b>	<b>880</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,700	-
長期借入金の返済による支出	252	300
自己株式の取得による支出	1,165	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	128	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,409	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,741	480
現金及び現金同等物の期首残高	5,231	3,489
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,489	1 3,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

エクスウェア株式会社

株式会社エクサホームケア

株式会社スタジアム

株式会社Exa Enterprise AI

株式会社ExaMD

(2) 主要な非連結子会社の名称等

EXAWIZARDS INDIA LLP

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

なお、EXAWIZARDS LLC は当連結会計年度において清算いたしました。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結の範囲の変更に関する注記

当社は、2024年12月1日付けで、株式会社VisionWizの全株式を株式会社コードモンに譲渡しました。これに伴い、株式会社VisionWizを当社の連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関係会社株式

主として移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

顧客関連資産 13年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社であるエクスウェア株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

AIプロダクト事業

AIプロダクト事業においては、多くの企業に共通した業務課題に向けて、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群を提供しており、顧客に対する知的財産のライセンスの供与が履行義務となっております。

契約上、知的財産を使用する権利を顧客に付与する場合は、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用して当該知的財産からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

一方、契約上、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利を顧客に付与する場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として処理し、ライセンス期間にわたって収益を認識しています。

AIプラットフォーム事業

AIプラットフォーム事業においては、顧客に対し、当社グループのAIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング・サービスの提供、アルゴリズム・ソフトウェア開発等の履行義務を負っており、顧客のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行及び投資効果の最大化を支援しております。

顧客との間では主として準委任契約を締結しており、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

また、請負契約及び一部の準委任契約については、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

その他サービス事業

その他サービス事業においては、営業支援・ビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供しております。これらは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、定額法(5年～9年)により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負

わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 当社に関する固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	217
有形固定資産	208
無形固定資産	747

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度において、当社が保有する固定資産に減損の兆候が生じておりましたが、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っており、(1)で減損損失を認識したものを除く固定資産については、減損損失の認識を行っておりません。

主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに際して、受注見込みに基づく売上高予測及び人員計画に基づく人件費を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 当社に関する固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	1,028
有形固定資産	0
無形固定資産	54

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度において、当社が保有する固定資産に減損の兆候が生じており、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少分を減損損失として計上しております。

主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに際して、受注見込みに基づく売上高予測及び人員計画に基づく人件費を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2 株式会社スタジアムの固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	1,383
顧客関連資産	1,030
のれん	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社スタジアムの株式を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度において、株式会社スタジアムの株式取得の際に生じたのれん及び固定資産に減損の兆候が生じており、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額を下回っていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少分を減損損失として計上しております。

主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに際して、受注見込みに基づく売上高予測を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下、「2022年改正

会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

本会計基準等は、国際的な会計基準との整合性を図り、借手の全てのリースについて資産及び負債を原則として認識するものです。IFRS第16号の会計処理を基礎としつつ、実務への配慮から一部簡素化された内容となっています。これにより借手は、リースの種類を問わず、使用权資産とリース負債を計上し、使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を関連費用として認識します。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、対象従業員へ当社グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚、当社の企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

なお、2024年5月27日開催の取締役会において、株式付与ESOP信託への追加拠出について決議しております。これに伴い、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式を取得しております。

(1) 信託金追加拠出及び当社株式取得の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2023年9月1日
信託の期間	2023年9月1日～2025年9月30日(予定)
制度開始日	2023年9月5日
議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、 当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
追加株式取得資金	83百万円
追加取得株式数	230,000株
追加株式の取得日	2024年6月12日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末179百万円、456,800株、当連結会計年度末247百万円、645,263株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	21百万円	- 百万円
関係会社出資金	9	9

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行金額	-	-
差引額	1,500	1,500

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,971百万円	2,100百万円
業務委託費	671	759
採用費	296	380
雑給	243	281

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	67百万円	178百万円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	1	3

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## (1) 減損損失を認識した資産

会社	用途	場所	種類	金額(百万円)
株式会社VisionWiz	事業用資産	東京都港区	ソフトウェア	24
株式会社VisionWiz	事業用資産	東京都港区	工具、器具及び備品	140
株式会社エクサウィザーズ	遊休資産	東京都港区	ソフトウェア	211
株式会社エクサウィザーズ	遊休資産	東京都港区	工具、器具及び備品	5

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、収益性の低下により当初予定していた期間での投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。また、AIプロダクト事業とAIプラットフォーム事業の事業用資産に係る一部のプロダクトについて、今後、事業の用に供する予定が無くなったことから、個々の資産を遊休資産とし、減損損失を認識しております。

## (3) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

事業用資産について、回収可能価額をゼロとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産について、回収可能価額をゼロとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

会社	用途	場所	種類	金額(百万円)
株式会社 エクサウィザーズ	共用資産	東京都港区	ソフトウェア	769
	共用資産	東京都港区	建物及び工具、器具及び備品	196
	遊休資産	東京都港区	ソフトウェア	62
株式会社 Exa Enterprise AI	遊休資産	東京都港区	ソフトウェア	1
株式会社スタジオム	事業用資産	東京都港区	顧客関連資産	572
	その他	東京都港区	のれん	690
	遊休資産	東京都港区	建物及び工具、器具及び備品	119
株式会社ExaMD	遊休資産	東京都港区	工具、器具及び備品	21

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の共用資産及びその他サービス事業の一部の事業用資産及び共用資産については、収益性の低下により投資金額の回収が見込めないことから、減損損失を認識するものであります。

また、今後事業の用に供する予定がなくなった個々の資産については、遊休資産とし、減損損失を認識するものであります。

(3) グルーピングの方法

主として事業部単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

非連結子会社であるEXAWIZARDS INDIA LLP及びEXAWIZARDS LLCの清算に伴い発生した損失額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	83,383,800	1,737,800	-	85,121,600
合計	83,383,800	1,737,800	-	85,121,600
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	100,300	3,468,200	456,800	3,111,700
合計	100,300	3,468,200	456,800	3,111,700

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の増加3,468,200株は、取締役会決議による自己株式の取得3,011,400株及び株式付与ESOP信託による当社株式の取得456,800株によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の減少456,800株は、株式付与ESOP信託に対する当社株式の処分456,800株によるものであります。  
4. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式付与ESOP信託が所有する456,800株が含まれておりません。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38
合計			-	-	-	-	38

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	85,121,600	682,600	-	85,804,200
合計	85,121,600	682,600	-	85,804,200
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	3,111,700	230,000	271,537	3,070,163
合計	3,111,700	230,000	271,537	3,070,163

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の増加230,000株は、株式付与ESOP信託による当社株式の取得230,000株によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の減少271,537株は、株式付与ESOP信託に対する当社株式の処分230,000株及びESOP信託の従業員への株式交付41,537株によるものであります。  
4. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式付与ESOP信託が所有する645,263株が含まれておりません。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51
合計			-	-	-	-	51

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,489百万円	3,008百万円
現金及び現金同等物	3,489	3,008

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社スタジアムの全株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	898百万円
固定資産	2,029
のれん	857
流動負債	512
固定負債	702
新株予約権	0
株式取得による新規連結子会社株式の取得価格	2,570
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	699
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,870

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社VisionWizが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	64百万円
流動負債	34
株式売却益	70
株式の売却価額	100
現金及び現金同等物	27
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による収入	73

4 当連結会計年度に現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社である株式会社スタジアムのインタビューメーカー事業の分離に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価格と事業分離による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	101百万円
流動負債	101
事業分離における移転利益	70
<hr/>	
インタビューメーカー事業の譲渡対価	70
インタビューメーカー事業の現金及び現金同等物	
<hr/>	
差引：事業分離による収入	70

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入や株式の発行等により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する金融資産は、売掛金及び契約資産、敷金及び保証金、短期的な預金等であります。

売掛金及び契約資産、敷金及び保証金については、相手先の信用リスクに晒されております。

短期的な預金等については、預入先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、発生した営業債権について、「与信管理規程」に従って取引先ごとの与信残高を設定したうえで、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰表の作成・更新によって月次単位での支払予定を把握するとともに、一定の手許流動性を確保することを通じて、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	230	228	2
資産計	230	228	2
長期借入金	2,550	2,540	9
負債計	2,550	2,540	9

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、「売掛金及び契約資産」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式及びその他	181
関係会社株式	21
出資金	9

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	216	195	20
資産計	216	195	20
長期借入金	1,950	1,899	50
負債計	1,950	1,899	50

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、「売掛金及び契約資産」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式及びその他	40
関係会社株式	-
出資金	9

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,489	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,851	-	-	-
敷金及び保証金( 1)	6	198	-	-
合計	5,347	198	-	-

( 1) 償還予定が確定しない敷金及び保証金25百万円は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,008	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,870	-	-	-
敷金及び保証金( 1)	13	177	-	-
合計	4,893	177	-	-

( 1) 償還予定が確定しない敷金及び保証金25百万円は上記表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	300	600	300	300	1,350	-
合計	300	600	300	300	1,350	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	600	300	300	1,350	-	-
合計	600	300	300	1,350	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	228	-	228
資産計	-	228	-	228
長期借入金	-	2,540	-	2,540
負債計	-	2,540	-	2,540

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	195	-	195
資産計	-	195	-	195
長期借入金	-	1,899	-	1,899
負債計	-	1,899	-	1,899

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券181百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券40百万円)は市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるエクスウェア株式会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66百万円	72百万円
退職給付費用	12	23
退職給付の支払額	6	1
退職給付に係る負債の期末残高	72	93

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	72百万円	93百万円
退職給付に係る負債	72	93

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12百万円 当連結会計年度 23百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	21百万円	26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2016年7月20日取締役会 第2回新株予約権	2016年12月12日取締役会 第3回新株予約権	2017年12月11日取締役会 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,700,000株	普通株式 50,000株	普通株式 2,650,000株
付与日	2016年7月31日	2016年12月20日	2017年12月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2018年8月1日 至 2026年6月30日	自 2019年1月1日 至 2026年11月30日	自 2019年12月20日 至 2027年11月19日

決議年月日	2018年2月5日取締役会 第5回新株予約権	2018年8月28日取締役会 第6回新株予約権	2019年2月22日取締役会 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 33名	当社監査役 1名 当社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 2,550,000株	普通株式 975,000株
付与日	2018年2月13日	2018年9月21日	2019年3月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2020年2月14日 至 2028年1月13日	自 2020年9月22日 至 2028年8月21日	自 2021年3月12日 至 2029年2月11日

決議年月日	2019年6月28日取締役会 第8回新株予約権	2019年6月28日取締役会 第9回新株予約権	2019年8月27日取締役会 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社監査役 2名 社外協力者 2名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,195,000株	普通株式 130,000株	普通株式 75,000株
付与日	2019年7月19日	2019年7月19日	2019年9月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2021年7月20日 至 2029年6月19日	自 2019年7月19日 至 2029年7月18日	自 2019年9月10日 至 2029年9月9日

決議年月日	2019年9月20日取締役会 第11回新株予約権	2019年12月18日取締役会 第12回新株予約権	2020年2月20日取締役会 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 21名	当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325,000株	普通株式 320,000株	普通株式 520,000株
付与日	2019年10月5日	2019年12月27日	2020年3月4日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2021年10月6日 至 2029年9月5日	自 2021年12月28日 至 2029年11月27日	自 2022年3月5日 至 2030年2月4日

決議年月日	2020年6月19日取締役会 第14回新株予約権	2020年9月18日取締役会 第15回新株予約権	2020年12月16日取締役会 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 20名	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 670,000株	普通株式 245,000株	普通株式 130,000株
付与日	2020年7月6日	2020年10月3日	2020年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2022年7月7日 至 2030年6月6日	自 2022年10月4日 至 2030年9月3日	自 2022年12月27日 至 2030年11月26日

決議年月日	2021年3月19日取締役会 第17回新株予約権	2021年3月19日取締役会 第18回新株予約権	2021年6月30日取締役会 第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名	社外協力者 1名	当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 175,000株	普通株式 50,000株	普通株式 755,000株
付与日	2021年3月31日	2021年3月31日	2021年7月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年2月28日	自 2021年3月31日 至 2031年3月30日	自 2023年7月10日 至 2031年6月9日

決議年月日	2021年6月30日取締役会 第20回新株予約権	2021年7月20日取締役会 第21回新株予約権	2021年7月20日取締役会 第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	信託会社 1社	当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 750,000株	普通株式 75,000株
付与日	2021年7月9日	2021年8月6日	2021年8月4日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2021年7月9日 至 2031年7月8日	自 2021年8月6日 至 2031年8月5日	自 2023年8月5日 至 2031年7月4日

決議年月日	2023年4月18日取締役会 第23回新株予約権	2023年5月11日取締役会 第24回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 400,000株
付与日	2023年5月8日	2023年7月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりです。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	自 2023年5月9日 至 2033年4月8日	自 2025年7月15日 至 2033年6月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年8月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	556,000	50,000	170,000	110,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	60,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	556,000	50,000	110,000	110,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	500,000	329,000	664,000	30,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	10,000	159,000	74,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	490,000	170,000	590,000	30,000

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	75,000	45,000	86,400	142,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	15,000	15,000	60,000
失効	-	-	-	-
未行使残	75,000	30,000	71,400	82,500

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	69,700	17,600	12,600	21,250
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	69,700	17,600	12,600	21,250
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	194,100	44,900	29,900	63,750
権利確定	69,700	17,600	12,600	21,250
権利行使	75,000	20,000	21,200	-
失効	3,800	2,500	6,300	15,000
未行使残	185,000	40,000	15,000	70,000

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	232,500	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	116,250	-	-
未確定残	-	116,250	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	50,000	232,500	10,000	740,100
権利確定	-	116,250	-	-
権利行使	-	53,700	-	119,700
失効	-	23,800	-	-
未行使残	50,000	271,250	10,000	620,400

	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	5,000	150,000	400,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	2,500	-	-
未確定残	2,500	150,000	400,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,000	-	-
権利確定	2,500	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,500	-	-

(注) 2021年8月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	17	17	22	22	70	70
行使時平均株価(円)	-	-	436	-	417	373
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	100	100	100	100
行使時平均株価(円)	364	-	-	381	521	394
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	100	200	200	200
行使時平均株価(円)	406	309	443	-	-	316
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	200	200	200	340	625
行使時平均株価(円)	-	338	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	343	496

(注) 2021年8月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 595百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 181百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9百万円	19百万円
減損損失及び減価償却超過額	250	604
ソフトウェア	7	28
資産除去債務	24	19
退職給付引当金	24	33
税務上の繰越欠損金(注)	929	860
その他	38	219
繰延税金資産小計	1,283	1,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	830	823
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	258	873
評価性引当額小計	1,089	1,697
繰延税金資産合計	194	90
繰延税金負債		
保険積立金	12	13
資産除去費用	21	16
顧客関連資産	603	356
繰延税金負債合計	638	385
繰延税金資産(負債)の純額	443	294

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3	6	32	122	295	470	929
評価性引当額	-	-	-	64	295	470	830
繰延税金資産	3	6	32	57	-	-	99

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	6	32	125	303	283	108	860
評価性引当額	6	32	88	303	283	108	823
繰延税金資産	-	-	36	-	-	-	36

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年11月20日開催の取締役会において、株式会社VisionWizの株式100%を株式会社コードモンに譲渡することを決議し、同年12月1日付けで株式譲渡契約を締結、また同日に株式譲渡を完了しました。これに伴い、株式会社VisionWizを当社の連結の範囲から除外しております。

#### 1. 株式譲渡の概要

##### (1) 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社VisionWiz  
事業の内容 画像認識AIを活用したコンテンツ配信

##### (2) 株式譲渡先の名称

株式会社コードモン

##### (3) 株式譲渡の理由

当社は、お客様の生産性向上を推進するにあたり、自社の生産性向上も目指し2024年3月期より構造改革を進めてまいりました。株式会社VisionWizの事業は、今後更なる成長可能性を持つ一方で、より保育・教育業界を理解したうえでの開発や販路の拡大が必要であると考え、この度、株式会社VisionWizの株式を譲渡することを決定するに至りました。

譲渡先となる株式会社コードモンは、保育・教育施設向けICT サービス「コードモン」などを展開しており、子どもを取り巻く環境をより良くするための事業を手掛け、社会に貢献している企業です。コードモンは47都道府県約2万の保育施設に導入され、導入施設数No.1の実績を持ちます(2024年10月1日時点)。こうした保育・教育業界への深い理解やこれまでのサービス導入において培った知見により、株式会社VisionWizの事業の成長をより加速させることが可能であると考え、同社への譲渡を決定いたしました。また、両社は、それぞれの強みを相互に補完することで、写真撮影・共有における保育・教育施設職員の業務の省力化と、保護者の利便性向上をさらに実現すると同時に、保育・教育業界への貢献を一層強化できるとの考えから、更なる連携の強化を検討してまいります。

##### (4) 株式譲渡日

2024年12月1日

##### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益（特別利益） 70百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額、並びにその主な内訳

流動資産64百万円

資産合計64百万円

流動負債34百万円

負債合計34百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3. セグメント情報の開示において当該子会社が含まれていた区分の名称

AIプロダクト事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高19百万円

営業損失116百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	956百万円	1,661百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,661	1,754
契約資産(期首残高)	75	189
契約資産(期末残高)	189	116
契約負債(期首残高)	110	131
契約負債(期末残高)	131	141

契約資産は、顧客との業務委託契約のうち一部の請負契約等について期末日時点で未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、成果物の納品又は検収に伴い対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは131百万円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループにおける報告セグメントは事業部を基礎としたサービス別のセグメントにより構成されております。

「AIプロダクト事業」では、広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指しております。

「AIプラットフォーム事業」では、大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指しております。

「その他サービス事業」には、株式会社スタジオムで事業を展開するSaaS商材/IT商材などの営業課題において人的リソースやAIプロダクトの提供を行う事業等が含まれております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益及び損失は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	AIプロダクト 事業	AIプラット フォーム事業	その他サー ビス事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	1,639	5,363	1,382	8,384	-	8,384
外部顧客への売上高	1,639	5,363	1,382	8,384	-	8,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,639	5,363	1,382	8,384	-	8,384
セグメント利益 又は損失( )	34	1,609	48	1,623	1,929	305
その他の項目						
減価償却費	234	235	7	478	28	507
のれんの償却額	-	51	71	123	-	123
顧客関連資産償却費	-	-	106	106	-	106
減損損失	248	133	-	382	-	382

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント共通経費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 減価償却費の調整額28百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

4. 資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	AIプロダクト 事業	AIプラット フォーム事業	その他サー ビス事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,988	5,122	1,699	9,811	-	9,811
外部顧客への売上高	2,988	5,122	1,699	9,811	-	9,811
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	186	67	289	289	-
計	3,023	5,309	1,767	10,101	289	9,811
セグメント利益 又は損失( )	648	1,405	96	2,150	2,126	23
その他の項目						
減価償却費	310	222	8	541	44	585
のれんの償却額	-	51	95	147	-	147
顧客関連資産償却費	-	-	142	142	-	142
減損損失	-	21	1,383	1,404	1,030	2,434

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント共通経費であります。  
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
3. 減価償却費の調整額44百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。  
4. 減損損失の調整額1,030百万円は、主として当社の共用資産に分類されるソフトウェア資産に係る減損損失  
であります。  
5. 資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	AIプロダクト事業	AIプラットフォーム事業	その他サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	248	133	-	-	382

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	AIプロダクト事業	AIプラットフォーム事業	その他サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	21	1,383	1,030	2,434

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	AIプロダクト事業	AIプラットフォーム事業	その他サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	51	71	-	123
当期末残高	-	108	785	-	894

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	AIプロダクト事業	AIプラットフォーム事業	その他サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	51	95	-	147
当期末残高	-	56	-	-	56

(注) その他サービス事業において、のれんの減損損失690百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新貝 康司	-	-	-	(被所有) 直接0.41	社外取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	7	-	-
役員	火浦 俊彦	-	-	-	(被所有) 直接0.07	社外取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注1)	5	-	-
役員	加藤 健一	-	-	-	-	社外監査役	ストック・ オプション の権利行使 (注1) (注2)	7	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2018年8月28日の取締役会決議に基づき付与された第6回新株予約権、2019年2月22日の取締役会決議に基づき付与された第7回新株予約権、2019年6月28日の取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 監査役加藤健一氏は、2023年10月14日に逝去され、監査役を退任いたしました。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新貝 康司	-	-	-	(被所有) 直接0.41	社外取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	1	-	-
役員	火浦 俊彦	-	-	-	(被所有) 直接0.07	社外取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	1	-	-
役員	宗像 直子	-	-	-	(被所有) 直接0.04	社外取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	6	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 2019年6月28日の取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権、2020年6月19日の取締役会決議に基づき付与された第14回新株予約権、2021年7月20日の取締役会決議に基づき付与された第21回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	59.65円	29.13円
1株当たり当期純損失( )	7.50円	31.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,983	2,539
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	91	129
(うち新株予約権(百万円))	(38)	(51)
(うち非支配株主持分(百万円))	(52)	(78)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,892	2,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	82,009,900	82,734,037

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	610	2,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	610	2,576
普通株式の期中平均株式数(株)	81,432,625	82,438,964
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権23種類 新株予約権の数 50,254個	新株予約権23種類 新株予約権の数 46,800個

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度456,800株、当連結会計年度645,263株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度266,466株、当連結会計年度616,052であります。

## (重要な後発事象)

### (資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、「NTT Com」）との間で資本業務提携を行うこと及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日資本業務提携契約を締結いたしました。

#### 1. 資本業務提携契約の目的

当社グループは、創業来高いセキュリティレベルを求める日本企業のオフィスワーカーが業務で使える、AI・生成AIのソリューションやプロダクトの開発・提供をし、国内AI市場のリーディングカンパニーとしてAIの活用と普及に取り組んでまいりました。2025年3月末時点で、1,800社におよぶ企業との取引を通じて、業務効率化、生産性向上に寄与しています。

NTT Comは、2022年よりドコモグループにおける法人事業の中核を担う企業となり、生成AIの活用により新たな価値創造や社会・産業の課題解決などに貢献しています。全国にある支社を通じて65万社の顧客基盤を持っており、その地場で活躍する社員による営業力や販売網が強みです。

これまで、当社グループとNTT Comは「tsuzumi on exaBase Studio」をはじめとした、NTT Comの「tsuzumi」を活用したソリューションの提供など、実案件も重ねながら協業関係を深めてまいりました。さらに両社は互いの強みを活かし、当社グループのAIサービス・プロダクトをNTT Comが持つお客様への販売を行い全国各地で導入を拡大していくことで、日本企業のオフィスワーカーの生産性向上に寄与していくことを目指し、各プロダクトの販売店契約締結を順次進めています。

しかしながら、近年、生成AIやAIエージェントの登場により、企業におけるAI活用の検討が急速に進められています。検討を進めていくなかで、業務データを扱う上でのセキュリティに関する懸念や、汎用型AIでは使用者のスキルに依存し会社全体での活用が進まないという課題に、各企業が直面しています。

そこで、当社とNTT Comは、NTT ComのAI基盤や業界別ソリューションと、当社のAIエージェント開発・運用プラットフォームを掛け合わせ、各企業向けにカスタマイズした信頼性の高いAIエージェントを開発・運用できるセキュアなAIプラットフォームを提供するとともに、業界・業務特化型AIエージェントの開発・提供することで、各企業が直面する課題を解決することが可能であると考えています。両社で共同開発するセキュアなAIプラットフォームや業界特化型AIエージェントによって、各企業が保有する業務データを適切に扱いながら業務に適合したAI活用を実現できると、双方共同事業への合意に至りました。

このセキュアなAIプラットフォームや業務特化型AIエージェントの開発に向けた本資本業務提携の一環として、本自己株式処分は、NTT Comを処分予定先として行うものであり、当社とNTT Comとの協力体制をより強固なものとし、事業の推進をより確実なものにしてまいります。

#### 2. 資本業務提携の内容

##### (1) 業務提携の内容

この度の業務提携では、NTT Comの有するドメイン知識（注1）や顧客基盤等の事業アセットと、当社が有するデジタル・AI領域における技術力および事業開発力を相互に活かし、AI領域におけるさらなる事業開発を推進していきます。

##### セキュアなAIプラットフォームの共同開発・提供

NTT Comが提供する「SDPF クラウド/サーバー」（注2）やセキュリティー体型ネットワークサービス「docomo business RINK」などを組み合わせたAI基盤と、エクサウィザーズが提供する「exaBase Studio」（注3）を組み合わせ、各企業が保有する機密性の高い業務データ等の情報を各企業のセキュリティポリシーに合わせたセキュアな環境で管理し、業務にあわせてカスタマイズ可能なAIエージェントを搭載したプラットフォームを共同開発・提供します。

##### 業界・業務特化型AIエージェントの共同開発

高い専門性が求められ、機微な情報の取り扱いを必要とする業界・業務に特化したAIエージェントを共同開発・提供します。金融・公共・製造を初期ターゲットとして取り組みを開始します。

NTT ComによるエクサウィザーズAIサービス群の販売連携

エクサウィザーズAIサービス群（exaBase 生成AI、exaBase 生成AI for 自治体、exaBase 生成AI for アカデミー、exaBase Studio、exaBase 面談要約、gacco ロープレ（注4））を、NTT Comの業界別ソリューションのラインナップに加え、販売活動をさらに加速していきます。

- （注）1．特定の業界や業務に関する知識や知見のことで、
- 2．NTT Comのデータ利活用基盤「SDPF（SmartData Platform）」のコアとなるIaaSメニューとして、DXに必要なネットワーク、データセンター、マネージドサービスが連携した高品質・高信頼な企業向けサービスです。お客様のデータ利活用とDX推進を強力に支援します。
- 3．exaBase Studioとは、AIエージェント開発・運用プラットフォームです。自律型を含めたAIエージェントをお客さまが内製し、業務データを活用しつつ、人と対話することで育てていくプラットフォームとして利用可能です。
- 4．ドコモgaccoが、「exaBase ロープレ」をOEM採用「gacco ロープレ」として提供（2024年10月11日）

（2）資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、処分予定先のNTT Comに対して470百万円相当の当社普通株式（以下「本株式」）1,214,400株を割り当てます。本資本業務提携により当社グループ及び処分予定先間でさらに強固な協力体制を築き、事業の推進をより確実なものにすること並びに共同事業の開発資金の調達を目的としております。本資本業務提携を実施することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上にも繋がり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、処分予定先は原則として本株式を長期的に継続して保有する方針であることから、今回の処分数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。

3．資本業務提携の相手先の概要

（1）名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
（2）所在地	東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 小島 克重
（4）事業内容	ICT サービス・ソリューション事業、国際通信事業、及びそれに関する事業など
（5）資本金	2,309億円

4．第三者割当による自己株式の処分の概要

（1）払込期日	2025年6月16日
（2）処分株式の種類及び株式数	普通株式 1,214,400株
（3）処分価額	1株当たり387円
（4）処分価額の総額	469,972,800円
（5）処分方法	第三者割当の方法による自己株式処分
（6）処分予定先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
（7）その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	300	600	0.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,550	1,950	1.11	2026年～2028年
合計	2,850	2,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	1,350	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,110	4,596	7,137	9,811
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	296	398	388	2,505
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失( ) (百万円)	303	418	508	2,576
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	3.69	5.09	6.18	31.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株 当たり四半期純損失 ( ) (円)	3.69	1.40	1.09	25.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 2,061	1 1,006
売掛金及び契約資産	2 1,440	2 1,302
前払費用	110	287
未収入金	2 300	2 302
その他	2 249	2 144
貸倒引当金	281	-
流動資産合計	3,880	3,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	135	11
減価償却累計額	1	11
建物（純額）	134	0
工具、器具及び備品	130	70
減価償却累計額	55	70
工具、器具及び備品（純額）	74	0
有形固定資産合計	208	0
無形固定資産		
ソフトウェア	747	54
無形固定資産合計	747	54
投資その他の資産		
投資有価証券	181	40
関係会社株式	3,481	3,538
関係会社出資金	9	9
敷金及び保証金	166	175
繰延税金資産	96	27
その他	2	0
投資その他の資産合計	3,937	3,792
固定資産合計	4,893	3,846
資産合計	8,774	6,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2 500	2 341
未払費用	325	286
未払法人税等	31	28
契約負債	105	81
預り金	75	54
1年内返済予定の長期借入金	300	600
その他	37	75
流動負債合計	1,376	1,467
固定負債		
長期借入金	2,550	1,950
資産除去債務	55	56
固定負債合計	2,605	2,006
負債合計	3,982	3,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,401	2,440
資本剰余金		
資本準備金	3,048	3,088
その他資本剰余金	1,506	1,500
資本剰余金合計	4,555	4,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	998	2,480
利益剰余金合計	998	2,480
自己株式	1,203	1,182
株主資本合計	4,753	3,366
新株予約権	38	51
純資産合計	4,792	3,417
負債純資産合計	8,774	6,890

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,128	5,089
売上原価	1,926	2,157
売上総利益	3,202	2,932
販売費及び一般管理費	2 3,780	2 3,600
営業損失( )	578	668
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	1
為替差益	-	3
助成金収入	2	0
業務受託料	1 171	1 323
その他	0	0
営業外収益合計	174	328
営業外費用		
支払利息	17	28
為替差損	0	-
支払手数料	8	3
営業外費用合計	27	31
経常損失( )	430	371
特別利益		
固定資産売却益	4	0
関係会社株式売却益	-	83
特別利益合計	4	84
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 3
減損損失	4 217	4 1,086
投資有価証券評価損	-	140
関係会社株式評価損	5 362	-
関係会社整理損	6 52	-
特別損失合計	634	1,231
税引前当期純損失( )	1,060	1,518
法人税、住民税及び事業税	4	126
法人税等調整額	94	90
法人税等合計	90	36
当期純損失( )	970	1,482

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	2,337	2,984	1,502	4,487	28	28	34	6,761	3	6,765
当期変動額										
新株予約権の行使	64	64		64		-		128		128
自己株式の取得				-		-	1,165	1,165		1,165
当期純損失( )				-	970	970		970		970
自己株式の処分								-		-
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分			3	3		-	176	179		179
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得				-		-	179	179		179
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-		-	34	34
当期変動額合計	64	64	3	68	970	970	1,169	2,007	34	1,972
当期末残高	2,401	3,048	1,506	4,555	998	998	1,203	4,753	38	4,792

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	2,401	3,048	1,506	4,555	998	998	1,203	4,753	38	4,792
当期変動額										
新株予約権の行使	39	39		39		-		78		78
自己株式の取得				-		-		-		-
当期純損失( )				-	1,482	1,482		1,482		1,482
自己株式の処分							15	15		15
株式付与ESOP信託に対 する自己株式の処分			5	5		-	88	83		83
株式付与ESOP信託によ る自己株式の取得				-		-	83	83		83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-		-	12	12
当期変動額合計	39	39	5	33	1,482	1,482	21	1,387	12	1,374
当期末残高	2,440	3,088	1,500	4,588	2,480	2,480	1,182	3,366	51	3,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) AIプロダクト事業

AIプロダクト事業においては、多くの企業に共通した業務課題に向けて、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群を提供しており、顧客に対する知的財産のライセンスの供与が履行義務となっております。

契約上、知的財産を使用する権利を顧客に付与する場合は、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用して当該知的財産からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

一方、契約上、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利を顧客に付与する場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として処理し、ライセンス期間にわたって収益を認識しています。

(2) AIプラットフォーム事業

AIプラットフォーム事業においては、顧客に対し、当社グループのAIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング・サービスの提供、アルゴリズム・ソフトウェア開発等の履行義務を負っており、顧客のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行及び投資効果の最大化を支援しております。

顧客とは主として準委任契約を締結しており、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

また、請負契約及び一部の準委任契約については、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	1,086
有形固定資産	0
無形固定資産	54

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 当社に関する固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。  
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行金額	- 百万円	- 百万円
差引額	1,500百万円	1,500百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	304百万円	487百万円
短期金銭債務	68百万円	118百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引以外の取引高		
業務受託料	171百万円	323百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度66%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,508百万円	1,462百万円
業務委託費	616	705
採用費	269	215
雑給	213	234
研究開発費	95	130
減価償却費	19	32

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1	0

4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損362百万円は、連結子会社である株式会社VisionWizの株式評価損であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社整理損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

非連結子会社であるEXAWIZARDS INDIA LLP及びEXAWIZARDS LLCの清算に伴い発生した損失額を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式、投資有価証券、関係会社出資金及び出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等(子会社株式、投資有価証券、関係会社出資金及び出資金)の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	3,481百万円	3,538百万円
投資有価証券	181百万円	40 百万円
関係会社出資金	9百万円	9 百万円
出資金	0百万円	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	13百万円
減損損失及び減価償却超過額	170	572
ソフトウェア	7	2
関係会社投資	116	1
資産除去債務	16	19
税務上の繰越欠損金	321	307
その他	22	155
繰延税金資産小計	662	1,073
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	293	307
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	255	722
評価性引当額小計	549	1,029
繰延税金資産合計	113	43
繰延税金負債		
資産除去費用	16	16
その他	-	-
繰延税金負債合計	16	16
繰延税金資産(負債)の純額	96	27

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

#### 4．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

##### （企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### （重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価格 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価格 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有 固 定 資 産	建物	134	5	129 (126)	9	0	11	11
	工具、器具及び備品	74	33	71 (70)	36	0	70	70
	計	208	38	200	46	0	81	81
無 固 定 資 産	ソフトウェア	747	638	926 (890)	403	54	-	54
	計	747	638	926	403	54	-	54

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	exaBase Studio	245百万円
ソフトウェア	exaBaseDXアセスメント&ラーニング(DIA)	205百万円
ソフトウェア	exaBase ロープレ	50百万円
ソフトウェア	CareWizタクスト	44百万円
ソフトウェア	exaBase Studio (Application)	29百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	281	-	-	281	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社に対するデット・エクイティ・スワップの実行に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 <a href="https://exawizards.com/announcement/">https://exawizards.com/announcement/</a> ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第9期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第10期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年5月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月21日関東財務局長に提出。

2025年2月12日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

#### (5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類

2025年5月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社エクサウィザーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクサウィザーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エクサウィザーズの固定資産に係る減損損失の認識の判定及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社エクサウィザーズの有形固定資産及び無形固定資産を54百万円計上しており、当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失1,028百万円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を行い、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎に見積られる。事業計画における主要な仮定は、受注見込みに基づく売上高と人員計画に基づく人件費であり、その実現可能性には不確実性が伴うほか、経営者による主観的な判断も含まれるため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エクサウィザーズの固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定における将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・将来の売上予測金額の基礎となる受注見込みの合理性を検討するため、過去実績との比較を行うとともに、契約書等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・人員計画について、人件費予算との整合性を検討した。また、人員計画の合理性について、売上高人件費率の推移分析、及び過年度における人員計画とその後の実績との比較検討を実施した。</li> </ul>

株式会社スタジアムの固定資産に係る減損損失の認識の判定及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社スタジアムの顧客関連資産1,030百万円を計上しており、当連結会計年度の連結損益計算書においては、株式会社スタジアムの買収時に計上したのれんを含む固定資産について、1,383百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を行い、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎に見積られる。事業計画は、売上の受注見込みを主要な仮定としており、見積りの不確実性が伴うほか、経営者による主観的な判断も含まれる。また、使用価値の算定に適用される割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社スタジアムの固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定における将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・将来の売上予測金額の基礎となる受注見込みの合理性を検討するため、過去実績との比較を行うとともに、契約書等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・回収可能価額の検討に際して、使用価値の算定に適用される割引率の妥当性を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会社が採用した外部専門家の適正、割引率の算定方法の合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクサウィザーズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エクサウィザーズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社エクサウィザーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクサウィザーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定及び測定
---------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社エクサウィザーズの固定資産に係る減損損失の認識の判定及び測定)と同一の内容であるため、記載を省略している。
-------------------------------------------------------------------------------------------

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。